

# 第 24 回

## 大阪市債権回収対策会議

### 資 料



## 議題 1

### 平成 29 年度決算見込における未収債権の状況について

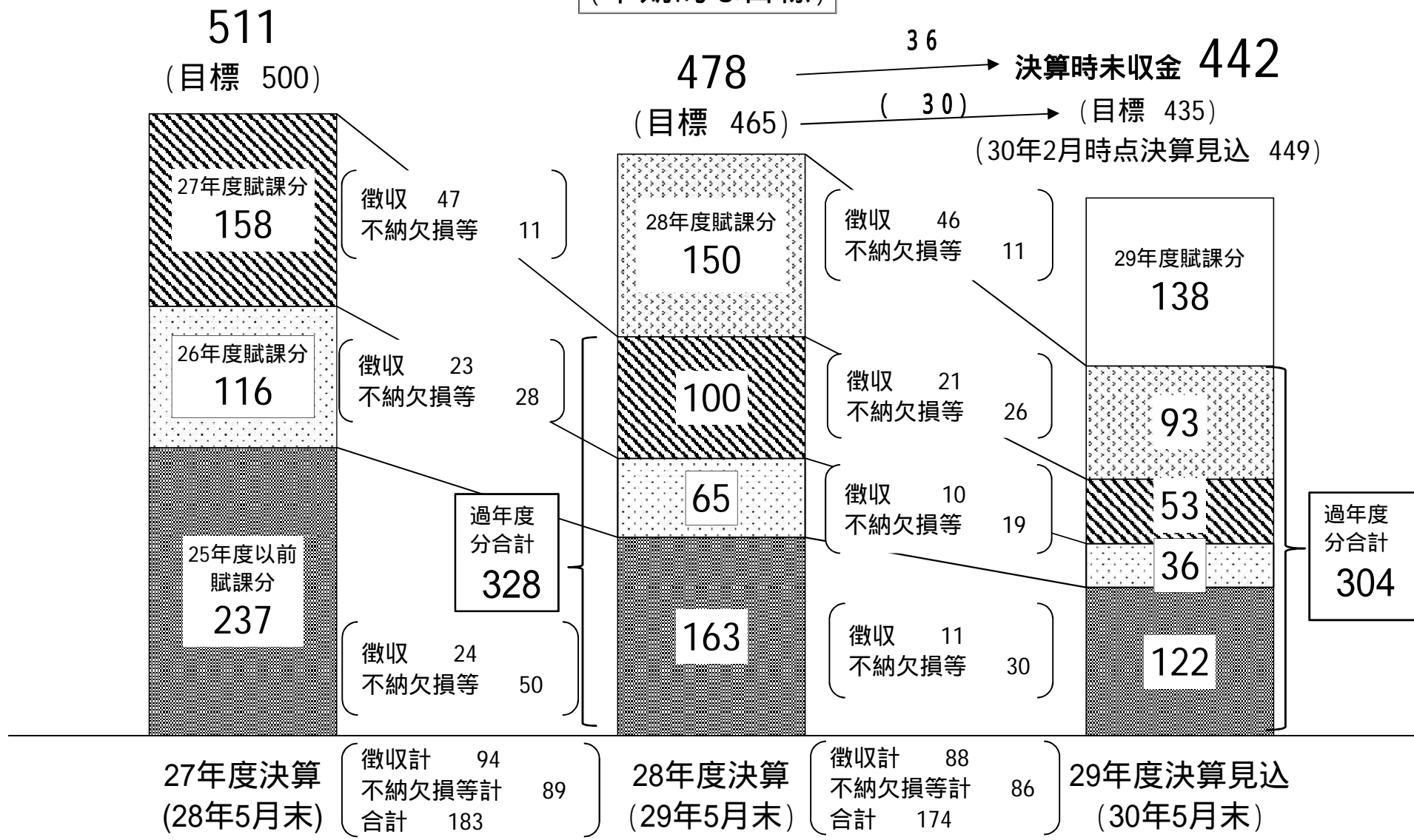
( 1 ) 平成 29 年度決算見込における未収金の状況 P 1 ~

( 2 ) 平成 29 年度の目標達成状況及び重点取組事項の実施状況 P 6 ~



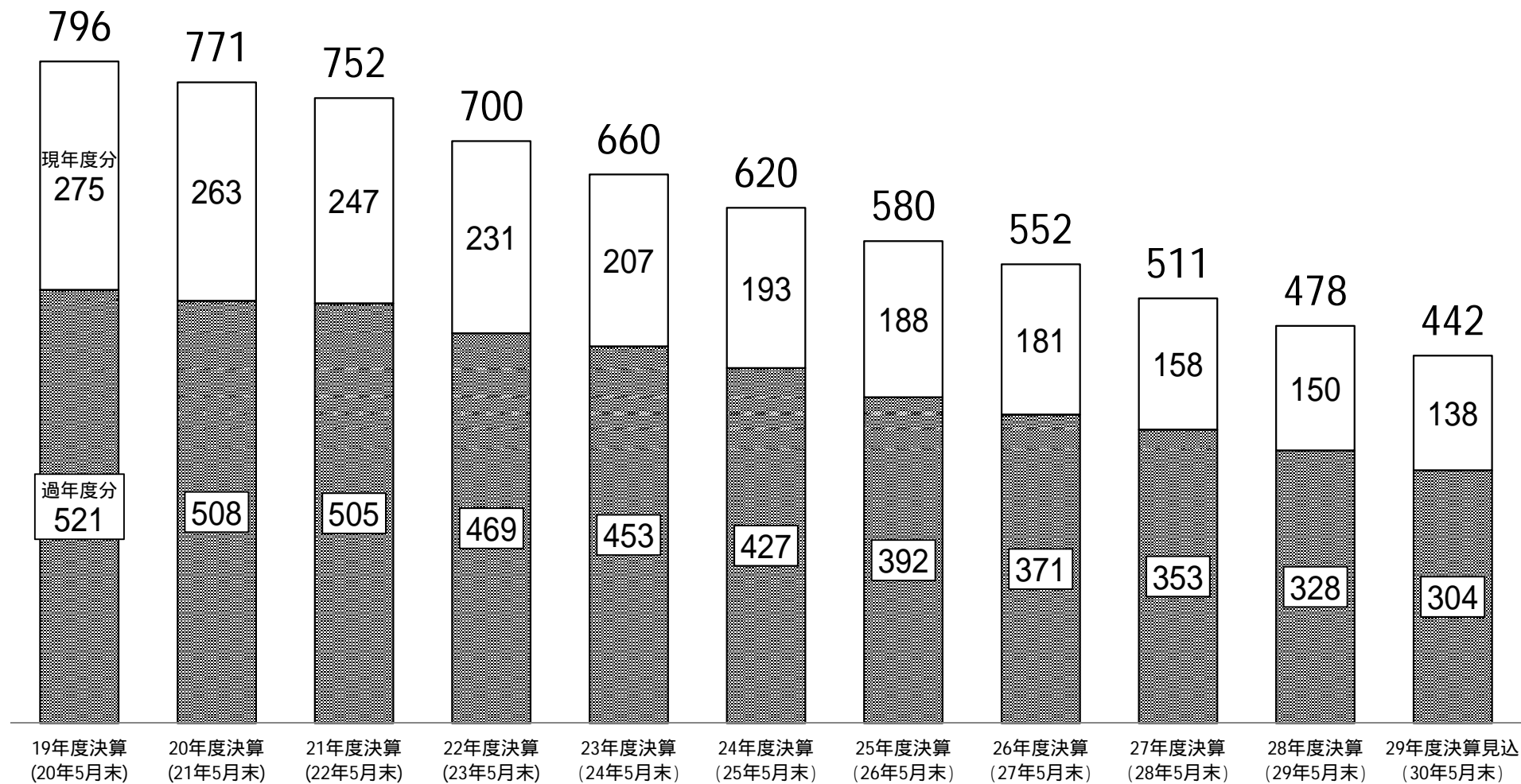
未収金の状況  
(中期的な目標)

(単位:億円)



# 未収金の状況 (平成19年度～)

(単位:億円)



## 29年度決算見込みにおける未収金の主な内訳

上段:29年度

下段( ):28年度

(単位:百万円)

	前年度決算時 未収金残高	今年度徴収済額 【過年度分】	不納欠損処理等 【過年度分】	決算見込未収金 【過年度分】	現年度賦課分 未収金	決算見込未収金計
	28年度決算時 下段( )27年度決算 A	29年4月～30年3月 B	29年4月～30年3月 C	30年3月末 D = A - B - C	30年5月末 E	29年度決算見込 F = D + E
国民健康保険料	17,385 ( 19,072 )	3,574 ( 3,981 )	4,625 ( 4,641 )	9,186 ( 10,450 )	6,384 ( 6,935 )	15,570 ( 17,385 )
市税	11,930 ( 14,031 )	3,463 ( 3,685 )	2,182 ( 2,423 )	6,285 ( 7,923 )	3,836 ( 4,007 )	10,121 ( 11,930 )
生活保護費返還金	8,637 ( 8,034 )	238 ( 193 )	323 ( 472 )	8,076 ( 7,369 )	1,114 ( 1,268 )	9,190 ( 8,637 )
介護保険料	2,160 ( 2,187 )	378 ( 356 )	744 ( 740 )	1,038 ( 1,091 )	954 ( 1,069 )	1,992 ( 2,160 )
住宅使用料	737 ( 823 )	152 ( 151 )	100 ( 83 )	485 ( 589 )	143 ( 148 )	628 ( 737 )
保育所保育料	252 ( 383 )	123 ( 165 )	-95 ( 52 )	224 ( 166 )	98 ( 86 )	322 ( 252 )
その他の債権	6,703 ( 6,601 )	842 ( 841 )	786 ( 556 )	5,075 ( 5,204 )	1,321 ( 1,499 )	6,396 ( 6,703 )
合 計	47,804 ( 51,131 )	8,770 ( 9,372 )	8,665 ( 8,967 )	30,369 ( 32,792 )	13,850 ( 15,012 )	44,219 ( 47,804 )

【内訳】

一般会計	25,679 ( 27,310 )	4,322 ( 4,539 )	2,911 ( 3,258 )	18,446 ( 19,513 )	5,756 ( 6,166 )	24,202 ( 25,679 )
特別会計	22,125 ( 23,821 )	4,448 ( 4,832 )	5,754 ( 5,710 )	11,923 ( 13,279 )	8,094 ( 8,846 )	20,017 ( 22,125 )

# 平成28年度決算における未収金の解消に向けた対策のまとめ

平成28年度  
決算時未収金 478億円

徴収できたもの 88億円  
不納欠損処分等したもの 86億円

304億円  
(平成29年度  
決算見込)

回収債権  
法的手続きを含む徴収  
対策に取組むもの  
[172億円]

整理債権  
債務者が生活困窮状態  
で回復が望めないなど回  
収が極めて困難なもの  
[132億円]

処分したもののうち、換価  
前のもの  
[13億円]

分割納付等(時効の中断)  
により徴収しているもの  
[19億円]

交渉中のもの  
[140億円]

執行停止・徴収停止等の  
決定を行ったものや時効  
年限を経過したもの  
[120億円]

生活困窮状態や死亡・行  
方不明等で徴収見込みの  
ないもの  
[12億円]

市税における効果的・効率的な徴収対策  
を基本にした、全市的な取組の方針

速やかに換価等ができるように努める

完済に至るまで納付状況を常時管理し、確実に履行するよう努める

安易に時効を迎えることなく、徴収できるもの・法的処分に移行するもの・分割納付に応じるもの等に区分したうえで、「債権管理マニュアル」等に沿って、着実に滞納整理を行う

状況等が改善すれば、執行停止・徴収停止等を取消す  
状況の変化が無ければ、次のとおり取組を実施  
・公債権: 執行停止の継続等により債権が消滅すれば速やかに不納欠損処分  
・私債権: 時効年限の経過等の状況に応じて、債権放棄等の検討

速やかに執行停止・徴収停止等の手続きを行う

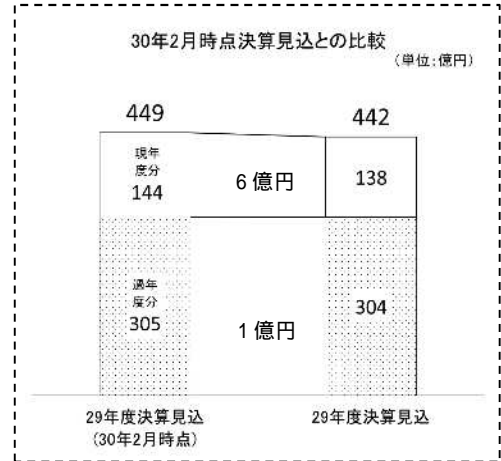
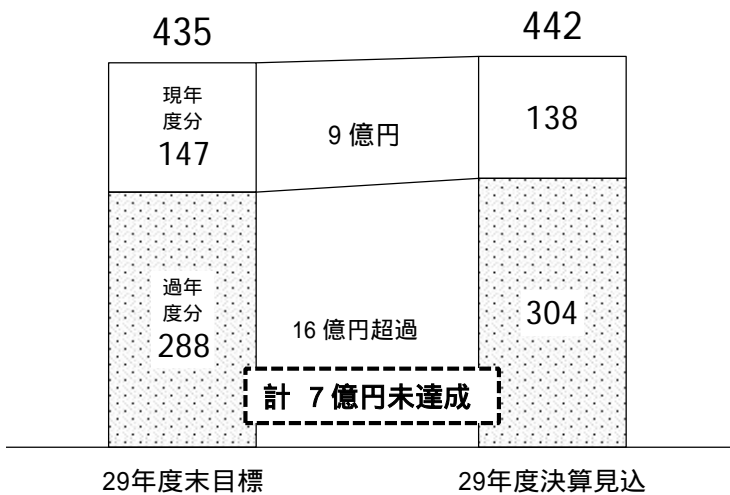


## (2) 平成 29 年度の目標達成状況及び重点取組事項の実施状況

### 1. 市全体の目標金額の達成状況 (平成 29 年度決算見込)

目標達成状況

(単位:億円)



#### 未収金が発生している債権の徴収率

合計	95.0%
現年度	98.5%
過年度	22.6%

合計	95.0%
現年度	98.6%
過年度	18.5%

合計	94.8%
現年度	98.5%
過年度	19.0%

合計	95.0%
現年度	98.6%
過年度	18.5%

平成 28 年度から平成 29 年度にかけて未収金残高を 36 億円削減したが、平成 29 年度の未収金残高目標 435 億円に対して、決算見込における未収金残高は 442 億円であり、目標を達成することができなかった。

現年・過年度別にみると、現年度分は、出納整理期間の取組等もあって、目標を上回る削減を達成したが、過年度分については、賦課年度が古くなったもの等の回収困難な焦げ付き事案が増えつつあること等から、目標を達成することができなかった。

債権別にみると、市税、住宅使用料が目標を上回る削減を達成できたが、国民健康保険料等が目標を達成できなかった。

今後とも、確実な回収・整理等を行っていく必要がある。

なお、平成 30 年度及び 31 年度の未収金残高目標を設定するために、各所属が算出した 29 年度決算見込(30 年 2 月時点)449 億円については、それを上回る未収金の削減を達成。

## 未収金残高目標(債権別)との比較

### 主要債権

(単位:百万円)

	所属	H28年度未 未収金残高	H29年度未 未収金残高 (目標)	H29年度未 未収金残高 (30年2月時点 決算見込)	H29年度未 未収金残高	H28～H29 削減額	目標額との比較	30年2月時点 決算見込との 比較
		A	B	C	D	D-A	D-B	D-C
国民健康保険料	福祉局	17,385	15,063	15,833	15,570	▲ 1,815	507	▲ 263
市 税	財政局	11,930	10,953	10,953	10,121	▲ 1,809	▲ 832	▲ 832
生活保護費返還金	福祉局	8,637	9,086	9,257	9,190	553	104	▲ 67
介護保険料	福祉局	2,160	1,686	1,916	1,992	▲ 168	306	76
住宅使用料	都市整備局	737	655	629	628	▲ 109	▲ 27	▲ 1
保育所保育料	こども青少年局	252	224	238	322	70	98	84

### その他主要債権

	所属	H28年度未 未収金残高	H29年度未 未収金残高 (目標)	H29年度未 未収金残高 (30年2月時点 決算見込)	H29年度未 未収金残高	H28～H29 削減額	目標額との比較	30年2月時点 決算見込との 比較
		A	B	C	D	D-A	D-B	D-C
災害援護資金貸付金	危機管理室	136	107	115	113	▲ 23	6	▲ 2
後期高齢者医療保険料	福祉局	558	487	497	544	▲ 14	57	47
生活保護法指定 医療機関等返還金	福祉局	406	185	404	409	3	224	5
国民健康保険料(不現住)	福祉局	381	0	343	362	▲ 19	362	19
国民健康保険給付費返 還金	福祉局	281	118	315	318	37	200	3
介護保険給付費不正・不当利得 返還金及び加算金	福祉局	150	3	122	140	▲ 10	137	18
大学奨学費貸付金返 還金収入	福祉局	85	27	71	72	▲ 13	45	1
母子父子寡婦福祉貸付金	こども青少年局	730	722	722	700	▲ 30	▲ 22	▲ 22
児童扶養手当返還金	こども青少年局	180	173	168	188	8	15	20
児童福祉施設徴収金	こども青少年局	75	46	46	78	3	32	32
土地賃貸料	環境局	30	25	25	0	▲ 30	▲ 25	▲ 25
不正入居等損害金 (市営住宅)	都市整備局	1,537	1,485	1,499	1,429	▲ 108	▲ 56	▲ 70
下水道使用料	建設局	197	183	183	182	▲ 15	▲ 1	▲ 1
土地賃貸料 (一般会計)	港湾局	198	196	197	207	9	11	10
土地賃貸料相当損害金	港湾局	169	167	126	126	▲ 43	▲ 41	0
給 水 料	水道局	114	113	115	109	▲ 5	▲ 4	▲ 6
学 校 給 食 費	教育委員会 事務局	161	195	177	160	▲ 1	▲ 35	▲ 17
高等学校等奨学金 貸付金返還金	教育委員会 事務局	134	4	92	109	▲ 25	105	17

### 【 内 訳 】

	所属	H28年度未 未収金残高	H29年度未 未収金残高 (目標)	H29年度未 未収金残高 (30年2月時点 決算見込)	H29年度未 未収金残高	H28～H29 削減額	目標額との比較	30年2月時点 決算見込との 比較
		A	B	C	D	D-A	D-B	D-C
一 般 会 計		25,679	24,026	24,757	24,202	▲ 1,477	176	▲ 555
特 別 会 計		22,125	18,495	20,131	20,017	▲ 2,108	1,522	▲ 114

一般会計、特別会計の合計425.21億円は、各債権のチャレンジ額(努力目標額)が含まれているので、大阪市全体の目標額435億円と一致しない

# 未収金残高目標(所属別)との比較

(単位:千円)

所 属	H28年度末 未収金残高 A	H29年度末 未収金残高 (目標) B	H29年度末 未収金残高 (30年2月時点 決算見込) C	H29年度末 未収金残高 D	H28～H29 削減額 D-A	目標額との比較 D-B	30年2月時点 決算見込との 比較 D-C
人 事 室	1,627	1,627	1,590	3,136	1,509	1,509	1,546
区 役 所	1,059	861	1,525	2,010	951	1,149	485
危 機 管 理 室	135,739	107,346	115,460	113,137	▲ 22,602	5,791	▲ 2,323
経 済 戦 略 局	102,811	9,776	95,766	113,258	10,447	103,482	17,492
中央卸売市場	18,093	19,007	18,043	19,864	1,771	857	1,821
市 民 局	1,194	310	118	160	▲ 1,034	▲ 150	42
財 政 局	11,930,363	10,952,703	10,952,869	10,123,198	▲ 1,807,165	▲ 829,505	▲ 829,671
契 約 管 財 局	48,076	40,899	40,899	53,123	5,047	12,224	12,224
都 市 計 画 局	357	357	357	1,857	1,500	1,500	1,500
福 祉 局	30,608,283	26,990,685	29,173,419	29,214,191	▲ 1,394,092	2,223,506	40,772
健 康 局	1,369	861	871	1,364	▲ 5	503	493
こども青少年局	1,282,902	1,182,524	1,275,763	1,397,674	114,772	215,150	121,911
環 境 局	48,581	38,383	40,765	18,301	▲ 30,280	▲ 20,082	▲ 22,464
都 市 整 備 局	2,482,454	2,184,339	2,182,022	2,108,768	▲ 373,686	▲ 75,571	▲ 73,254
建 設 局	227,325	199,849	207,693	210,070	▲ 17,255	10,221	2,377
港 湾 局	402,975	397,021	335,045	347,681	▲ 55,294	▲ 49,340	12,636
消 防 局	953	881	833	771	▲ 182	▲ 110	▲ 62
交 通 局	496	0	496	0	▲ 496	0	▲ 496
水 道 局	167,338	152,572	131,901	132,532	▲ 34,806	▲ 20,040	631
教育委員会事務局	342,257	241,341	312,320	358,217	15,960	116,876	45,897
合 計	47,804,252	42,521,342 <sup>1</sup>	44,887,755	44,219,312 <sup>2</sup>	▲ 3,584,940	1,697,970	▲ 668,443

1 各所属のチャレンジ額(努力目標額)が含まれているので、大阪市全体の目標額435億円と一致しない

2 交通局の未収金残高は、平成30年4月1日からの民営化に伴い、消滅している

## 2. 目標達成のための重点取組事項の実施状況(第22回市債権回収対策会議で設定)

取組1：強制徴収できる公債権については、財産調査（給与・預金等）を強化し、納付能力があるすべての滞納者に対して滞納処分を徹底。

目標達成のため下記の取組を実施した。

なお、取組状況については、ヒアリング等により各所属に確認した。

強制徴収できる公債権の差押え

（平成29年度29,894件【前年度実績：27,657件】）

主な債権の差押え実施状況(件数)	
市税	21,399
国民健康保険料	7,513
介護保険料	416
保育所保育料	400

「OJTによる徴収事務担当者の育成」の実施

・8所属8名参加（前期5名、後期3名）

取組2：強制徴収できない公債権及び私債権については、預金、給与収入等を有するなど納付能力がある滞納者に対して、支払督促を始めとする厳正な法的手続きを実施。

目標達成のため下記の取組を実施した。

以前から法的手続きを実施している債権の中には、取組が進んで実施件数が減少している債権もある一方、新規で法的手続きを実施した債権もある。

引続き積極的に実施していく必要がある。

法的手続きの実施状況

（平成29年度：11債権1,233件【前年度実績：14債権891件】）

主な債権の法的手続き実施状況(件数)	
住宅使用料	544
不正入居等損害金	324
学校給食費	221

取組 3：私債権について、債務者の状況を精査し、回収不能な債権については、債権放棄を始めとする適正な未収債権の整理を実施。

従来からの課題であった母子父子寡婦福祉貸付金等、複数の債権について債権放棄の手続きを行い、従来からの取組が広がりを見せつつあるため、今後も引き続き、適正な未収債権の整理を実施する必要がある。

なお、法的に回収不能かどうかの検討については、大阪市債権管理・回収アドバイザーを積極的に活用する。

#### 債権放棄の実施状況

(平成 29 年度 11 債権 97,434 千円【前年度実績：13 債権 464,069 千円】)

取組 4：平成 29 年度中に時効を迎える債権については、行方不明等により不可能な場合を除き、債務承認書、分納誓約書の取得など、時効中断のため最大限取組を実施。

行方不明等により不可能な場合を除き、債務承認書、分納誓約書の取得など、時効中断のために最大限取組を実施した。なお、取組状況については、ヒアリング等により各所属に確認した。

取組 5：口座振替勧奨をはじめとした多様な納付環境の整備による納期内納付率向上の取組によって新規未収金の発生を抑制。

口座振替勧奨をはじめとした多様な納付環境の整備による納期内納付率向上の取組

- ・多くの債権で口座振替加入勧奨を実施。

#### 主な債権の口座振替収納の普及率

	平成29年度当初※1の状況	平成29年度最終※2の状況
国民健康保険料	46.9%	48.0%
市税	30.1%	25.4%
生活保護費返還金	43.7%	44.4%
介護保険料	35.5%	36.8%
住宅使用料	67.5%	67.6%
保育所保育料	88.3%	92.9%

※1 平成29年4月を基本としているが、平成29年3月の状況等の場合もある

※2 平成30年3月を基本としているが、平成30年4月の状況等の場合もある

- ・一部の債権でクレジット収納などの新たな納付環境を整備。

## 議題 2

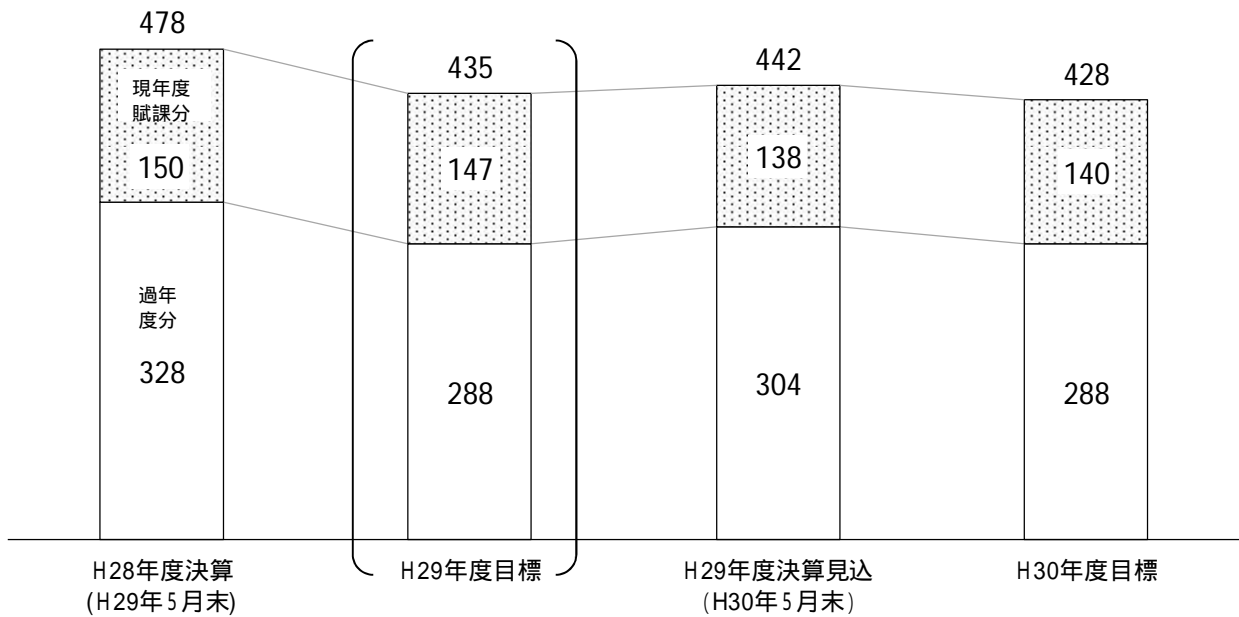
### 平成 30 年度の目標及び具体処理策について

# 1.平成 30 年度の未収金残高目標について

平成 30 年度末	未収金残高	428 億円 (平成 29 年度末 442 億円)
現年度分	140 億円	(平成 29 年度比 2 億円)
過年度分	288 億円	(平成 29 年度比 16 億円)

未収金の推移(イメージ)

(単位: 億円)



未収金が発生している債権の徴収率

合計	94.6%
現年度	98.4%
過年度	18.6%

合計	95.0%
現年度	98.6%
過年度	18.5%

合計	95.4%
現年度	98.7%
過年度	19.9%

平成 29 年度の目標達成状況で記載のとおり、平成 29 年度の決算見込については、目標と比較して、未収金残高が7億円増加することとなった。

平成 30 年度は、現年度徴収率をさらに向上させること、過年度対策として集中整理期間を設け、効果的効率的な回収を図ること、破産等により回収困難な債権については債権整理を行っていくこと等、過年度対策を図っていくことによる改善を見込んでおり、平成 30 年度については、第 23 回対策会議で新たに設定した中期的な目標である 428 億円の達成を目指して、引続き未収金対策に取り組むこととする。

なお、徴収状況によっては、随時、大阪市債権回収対策推進会議の開催などによって、進捗管理を強化することとする。

# 未収金残高目標(債権別)

## 主要債権

(単位:百万円)

	所属	H28年度末 未収金残高	H29年度末 未収金残高	H30年度末 未収金残高(目標)
国民健康保険料	福祉局	17,385	15,570	14,638
市 税	財政局	11,930	10,121	9,543
生活保護費返還金	福祉局	8,637	9,190	9,438
介護保険料	福祉局	2,160	1,992	1,922
住宅使用料	都市整備局	737	628	570
保育所保育料	こども青少年局	252	322	218

## その他主要債権

(単位:百万円)

	所属	H28年度末 未収金残高	H29年度末 未収金残高	H30年度末 未収金残高(目標)
災害援護資金貸付金	危機管理室	136	113	103
後期高齢者医療保険料	福祉局	558	544	483
生活保護法指定 医療機関等返還金	福祉局	406	409	344
国民健康保険料(不現住)	福祉局	381	362	348
国民健康保険給付費 返 還 金	福祉局	281	318	221
介護保険給付費不正・不当利得 返 還 金 及 び 加 算 金	福祉局	150	140	113
大学奨学費貸付金 返 還 金 収 入	福祉局	85	72	44
居宅介護給付費返還金 (居宅生活支援費返還金)	福祉局	74	69	42
土 地 賃 貸 料	契約管財局	47	50	40
母子父子寡婦福祉貸付金	こども青少年局	730	700	690
児童扶養手当返還金	こども青少年局	180	188	163
児童福祉施設徴収金	こども青少年局	75	78	67
霊 園 手 数 料	環境局	13	13	9
不正入居等損害金 (市営住宅)	都市整備局	1,537	1,429	1,399
下 水 道 使 用 料	建設局	197	182	180
土 地 賃 貸 料 (一 般 会 計)	港湾局	198	207	181
土地賃貸料相当損害金	港湾局	169	126	123
給 水 料	水道局	114	109	109
学 校 給 食 費	教育委員会 事務局	161	160	180
高等学校等奨学金 貸 付 金 返 還 金	教育委員会 事務局	134	109	50

## 【 内 訳 】

	H28年度末 未収金残高	H29年度末 未収金残高	H30年度末 未収金残高(目標)
一 般 会 計	25,679	24,202	23,067
特 別 会 計	22,125	20,017	18,763

一般会計、特別会計の合計418.3億円は、各債権のチャレンジ額(努力目標額)が含まれているので、大阪市全体の目標額428億円と一致しない



# 未収金残高目標(所属別)

(単位:千円)

所 属	H28年度末 未収金残高	H29年度末 未収金残高	H30年度末 未収金残高(目標)
人 事 室	1,627	3,136	1,590
区 役 所	1,059	2,010	1,414
危 機 管 理 室	135,739	113,137	102,962
経 済 戦 略 局	102,811	113,258	25,624
中 央 卸 売 市 場	18,093	19,864	14,169
市 民 局	1,194	160	14
財 政 局	11,930,363	10,123,198	9,542,513
契 約 管 財 局	48,076	53,123	40,242
都 市 計 画 局	357	1,857	1,857
福 祉 局	30,608,283	29,214,191	27,896,080
健 康 局	1,369	1,364	926
こ ども 青 少 年 局	1,282,902	1,397,674	1,233,256
環 境 局	48,581	18,301	12,915
都 市 整 備 局	2,482,454	2,108,768	2,024,574
建 設 局	227,325	210,070	194,664
港 湾 局	402,975	347,681	304,735
消 防 局	953	771	642
水 道 局	167,338	132,532	123,546
教 育 委 員 会 事 務 局	342,257	358,217	308,610
合 計	47,804,252 <sup>1</sup>	44,219,312	41,830,333 <sup>2</sup>

1 H28年度末未収金残高には、旧交通局の496千円も含んでいる。

2 各所属のチャレンジ額(努力目標額)が含まれているので、大阪市全体の目標額428億円と一致しない

## 2. 目標達成のための重点取組事項

- (1) 強制徴収できる公債権については、財産調査（給与・預金等）を強化し、納付能力があるすべての滞納者に対して滞納処分を徹底。
- (2) 強制徴収できない公債権及び私債権については、預金、給与収入等を有するなど納付能力がある滞納者に対して、支払督促を始めとする厳正な法的手続きを実施。
- (3) 私債権について、債務者の状況を精査し、回収不能な債権については、債権放棄を始めとする適正な未収債権の整理を実施。
- (4) 平成30年度中に時効を迎える債権については、行方不明等により不可能な場合を除き、債務承認書、分納誓約書の取得など、時効中断のため最大限取組を実施。やむを得ず、時効中断を行えない場合は、財産調査を行い、滞納処分の執行停止又は徴収停止を実施。
- (5) 口座振替勧奨等による納期内納付率向上の取組によって新規未収金の発生を抑制。

## 3. 消滅時効期間を経過する債権に対する適切な事務処理の徹底について

上記2(1)～(4)の取組を徹底させるため、各所属に対し、今年度中に消滅時効期間を経過する予定の債権で、滞納者一人あたりの滞納金額が10万円以上の債権について、滞納者数・金額の把握及び対応状況の追跡調査を実施し、対応状況が思わしくない債権所属に対する指導を徹底するとともに、取組みの進捗管理、取組内容の認識共有を図る。(平成30年6月29日付「消滅時効期間を経過する債権に対する適切な事務処理の徹底について(依頼)」を参照)

民間委託の活用状況(平成30年7月現在)

(主要債権)

国民健康保険料		市税		介護保険料		市営住宅使用料	
委託先の種別	対象案件	委託先の種別	対象案件	委託先の種別	対象案件	委託先の種別	対象案件
民間委託業者 (コールセンター)	督促状を発送した世帯のうち未納月が1期の滞納世帯への納付勧奨	民間委託業者 (納税推進センター)	・原則として、現年度分滞納者への納付勧奨 ・催告書及び財産調査資料の作成補助	民間委託業者 (コールセンター)及び訪問徴収)	・督促状納期経過後も滞納が続く場合の納付勧奨 ・訪問徴収希望者への徴収実施	弁護士法人	退去した使用料滞納者を対象とした納付勧奨及び催告等

(その他主要債権)

後期高齢者医療保険料		土地賃貸料(契約管財)		母子父子寡婦福祉資金貸付金		不正入居等損害金(市営住宅)		給水料		学校給食費	
委託先の種別	対象案件	委託先の種別	対象案件	委託先の種別	対象案件	委託先の種別	対象案件	委託先の種別	対象案件	委託先の種別	対象案件
民間委託業者 (コールセンター)	・督促状の指定期限を過ぎてなお納付がない滞納者への納付勧奨 ・75歳年齢到達者に対し、口座振替用紙の発送	弁護士	滞納案件の解消にかかる法律相談を行うとともに、弁護士からの督促等を行う	サービサー	滞納額20万円以上の滞納者または府外居住者滞納者を対象として、電話督促や訪問徴収を行う	弁護士法人	退去した損害金滞納者を対象とした納付勧奨及び催告等	水道メータ検針・計量審査・料金徴収等委託事業者	原則として未納案件全てについて、納付勧奨・督促・徴収を行う	弁護士法人	高額未納者等を対象に、催告業務と納付相談を行う

(その他債権)

高等学校授業料	
委託先の種別	対象案件
弁護士	長期高額滞納者を対象に、滞納整理の業務委託を実施

#### 4 . 主要債権の目標及び具体処理策について

- ・ 国民健康保険料 P18 ~
- ・ 市税 P20 ~
- ・ 生活保護費返還金 P22 ~
- ・ 介護保険料 P26 ~
- ・ 住宅使用料 P30 ~
- ・ 保育所保育料 P34 ~
- ・ 市債権回収対策室 P36 ~
- ・ その他主要債権 P38 ~

#### 5 . 行政区別の未収金残高目標について P43 ~

# 未収債権の目標及び具体処理策

所属(課又は担当): 福祉局生活福祉部保険年金課

## 1. 債権名及び整理番号(債権区分)

国民健康保険料	整理番号 26	区分: 公債権(強制徴収できる)
---------	---------	------------------

## 2. 未収金残高の推移(目標)

27実績	19,072,000 千円	28実績	17,384,749 千円	30目標	14,637,863 千円
29目標	15,063,306 千円	29実績	15,569,019 千円		
〔現年度: 6,471 百万円〕		〔現年度: 6,384 百万円〕		〔現年度: 6,114 百万円〕	
〔過年度: 8,592 百万円〕		〔過年度: 9,186 百万円〕		〔過年度: 8,524 百万円〕	

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	27実績 88.0%	28実績 88.6%	29目標 89.0%	29実績 89.2%	30目標 89.3%
	整理率	27実績 88.0%	28実績 88.6%	29目標 89.0%	29実績 89.2%	30目標 89.3%
過年度	徴収率	27実績 21.6%	28実績 21.5%	29目標 24.4%	29実績 21.0%	30目標 24.4%
	整理率	27実績 45.3%	28実績 45.2%	29目標 50.6%	29実績 47.2%	30目標 45.4%

## 4. 29年度決算での未収金残高の状況

	合計	1,058,282 件	15,569,019 千円	113,262 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	29年度賦課分	456,667 件	6,383,627 千円	
	28年度以前賦課分	601,615 件	9,185,392 千円	

### 回収債権

計	859,427 件	12,559,049 千円
処分したもののうち、換価前のもの	29,060 件	524,427 千円
分納誓約・徴収猶予等	30,203 件	464,095 千円
交渉中	800,164 件	11,570,527 千円

### 整理債権

計	198,855 件	3,009,970 千円
処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		
執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの	122,071 件	1,801,098 千円
時効年限を経過したもの	76,784 件	1,208,872 千円
生活困窮状態で履行見込みのないもの		
当該債権について破産による免責決定があるもの		
相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		
死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		

## 5. 29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### 目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1	A	B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### 現年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
引き続きペイジー口座振替受付サービスを活用した積極的な口座振替の勧奨を実施するとともに、再任用職員による区職員に対する直接指導を行い、職員の更なる能力アップ・組織体制の強化を図る。また、区長マネジメントによる各区の特性に応じた様々な収納率向上に向けた取り組みも継続実施して行っていく。さらに、弁護士職員により、不動産公売を前提とした積極的な差押えを行い、さらなる収入額確保の取り組みの強化に努め、未収金残高目標及び目標徴収率の達成を目指す。 また、引き続き各区において適正な執行停止が行えるよう、局として助言・指導を行っていく。	・民間業者によるコールセンター業務徴収率は5月末現在で73.1%となっており、目標値の75%にはわずかに届かなかったが、口座振替加入率については昨年度を1.1ポイント上回る48.0%となっているところである。 ・引き続き「区独自取り組み」を柱とし、口座振替の基本化やペイジー口座振替受付サービス等納付環境の整備を行うとともに、再任用職員による滞納整理業務を強化した結果、保険料収納率(現年度賦課分)は対前年度比+0.6ポイントアップの89.2%となり、目標達成となった。



課題	改善策
29取組内容・実績にもあるとおり、これまでの取り組みを継続して実施してきたところ、徴収率は毎年着実に上昇し、29年度徴収率は全市目標を達成したところである。しかし、30年度目標徴収率は29年度より0.1ポイント高いため、引き続きより一層の収入額確保へ向け区局が一丸となって取り組む必要がある。	「6.30年度の取組内容」のとおり

過年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
引き続きページー口座振替受付サービスを活用した積極的な口座振替の勧奨を実施するとともに、再任用職員による区職員に対する直接指導を行い、職員の更なる能力アップ・組織体制の強化を図る。また、区長マネジメントによる各区の特性に応じた様々な収納率向上に向けた取り組みも継続実施して行っていく。さらに、弁護士職員により、不動産公売を前提とした積極的な差押えを行い、さらなる収入額確保の取り組みの強化に努め、未収金残高目標及び目標徴収率の達成を目指す。 また、引き続き各区において適正な執行停止が行えるよう、局として助言・指導を行っていく。	再任用職員による区職員の能力アップ・組織体制の強化等や「市債権回収対策室」による滞納処分強化により財産調査世帯数は前年度比-397世帯の170,722世帯とわずかに下がったものの、差押予告世帯数は前年度比+2,090世帯の20,348世帯、差押え世帯数は前年度比+186世帯の6,723世帯といずれも前年度を上回ったところである。 また弁護士職員により、不動産公売を前提とした納付交渉や勤務先に対する弁護士名入りの照会および実地調査を継続実施するとともに、29年度より新たに市債権回収対策室において給与調査予告を実施したところである



課題	改善策
・徴収率が未達成であったことから、滞納処分件数のさらなる増加を図るなど、徴収率の達成に向け、より一層、区局が一丸となって取り組む必要がある。	「6.30年度の取組内容」のとおり

6.30年度の取組内容（5.「29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること）

現年度分及び過年度分
引き続きページー口座振替受付サービスを活用した積極的な口座振替の勧奨を実施するとともに、再任用職員による区職員に対する直接指導を行い、職員の更なる能力アップ・組織体制の強化を図る。また、区長マネジメントによる各区の特性に応じた様々な収納率向上に向けた取り組みも継続実施して行っていく。さらに、弁護士職員により不動産公売を前提とした納付交渉や勤務先に対する弁護士名入りの照会および実地調査を継続実施するなど、さらなる収入額確保の取り組みの強化に努め、未収金残高目標及び目標徴収率の達成をめざす。 29年度より新たに実施した給与調査予告について、効果検証を行い引き続き実施する予定。 また、引き続き各区において適正な執行停止が行えるよう、状況把握や整理に努める等、局として取り組んでいく。

(参考)29年度実績及び30年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

平成29年度実績未集計(平成30年6月現在)

平成28年度政令指定都市収納率実績(現年度) 20市中19位

# 未収債権の目標及び具体処理策

所属(課又は担当):  財政局税務部収税課

## 1. 債権名及び整理番号(債権区分)

市税	整理番号 1	区分: 公債権(強制徴収できる)
----	--------	------------------

## 2. 未収金残高の推移(目標)

27実績	14,030,546 千円	28実績	11,929,900 千円	30目標	9,542,510 千円
29目標	10,952,700 千円	29実績	10,121,644 千円		
〔 現年度: 4,601 百万円 〕		〔 現年度: 3,836 百万円 〕		〔 現年度: 4,434 百万円 〕	
〔 過年度: 6,352 百万円 〕		〔 過年度: 6,285 百万円 〕		〔 過年度: 5,109 百万円 〕	

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	27実績 99.3%	28実績 99.4%	29目標 99.3%	29実績 99.4%	30目標 99.4%
	整理率	27実績 99.3%	28実績 99.4%	29目標 99.3%	29実績 99.4%	30目標 99.4%
過年度	徴収率	27実績 25.4%	28実績 26.8%	29目標 30.0%	29実績 29.5%	30目標 31.0%
	整理率	27実績 40.6%	28実績 43.5%	29目標 46.8%	29実績 47.3%	30目標 49.5%

## 4. 29年度決算での未収金残高の状況

	合計	561,455 件	10,121,644 千円	122,709 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	29年度賦課分	188,542 件	3,836,282 千円	
	28年度以前賦課分	372,913 件	6,285,362 千円	

### 回収債権

計	335,334 件	6,442,545 千円
処分したもののうち、換価前のもの	42,383 件	1,299,878 千円
分納誓約・徴収猶予等	23,771 件	616,199 千円
交渉中	269,180 件	4,526,468 千円

### 整理債権

計	226,121 件	3,679,099 千円
処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの	件	千円
執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの	226,121 件	3,679,099 千円
時効年限を経過したもの	件	千円
生活困窮状態で履行見込みのないもの	件	千円
当該債権について破産による免責決定があるもの	件	千円
相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの	件	千円
死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの	件	千円

## 5. 29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### 目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
A	A	A

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### 現年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>差押件数: 15,000件(昨年度実績: 19,049件)</li> <li>給与照会件数: 18,000件(昨年度実績31,832件)</li> <li>確定申告書等の資料閲覧件数: 5,000件(昨年度実績: 6,182件)</li> <li>インターネット公売実施回数: 4回(昨年度実績: 5回)</li> <li>合同公売実施回数: 3回(昨年度実績: 3回)</li> <li>搜索実施回数: 30回(昨年度実績: 55回)</li> <li>納税推進センターにおける納付約束に係る履行率: 85%以上(昨年度実績: 87.5%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>差押件数: 21,399件(昨年度実績: 19,049件)</li> <li>給与照会件数: 29,121件(昨年度実績31,832件)</li> <li>確定申告書等の資料閲覧件数: 7,047件(昨年度実績: 6,182件)</li> <li>インターネット公売実施回数: 動産4回、不動産1回(昨年度実績: 動産2回、不動産5回)</li> <li>合同公売実施回数: 3回(昨年度実績: 3回)</li> <li>搜索実施回数: 65回(昨年度実績: 55回)</li> <li>納税推進センターにおける納付約束に係る履行率: 85.3%(昨年度実績: 87.5%)</li> </ul>



課題	改善策
<p>平成30年度は個人市・府民税の大阪府からの税源移譲により、現年課税分徴収率の押下げ、未収金の増加が見込まれる。このため現年課税分徴収率99.4%の目標達成に向けた取組を検討する必要がある。</p>	<p>個人市・府民税(普通徴収)については、徴収率が低いことから、個人市・府民税の特別徴収への切替促進を図る。</p> <p>また、Web口座振替受付サービス、クレジット収納、平成29年度から開始した「納期限お知らせメール」及びリアルタイム口座引落しサービス「PayB(ペイビー)」の利用勧奨を行い、納期内納付率の向上を図る。</p>

過年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
<p>(1)平成29年7月から10月を集中整理期間とし、平成26年度課税に係る滞納事案のうち、年税10万円以上(基幹2税目は期別25,000円以上)の対象事案の60%以上を徴収、処分、停止等により整理。</p> <p>(2)未収金残高の5割以上を占める滞納税額10万円から100万円までの滞納事案のうち、特に滞納税額の割合の高い滞納税額10万円以上20万円未満事案について、期間を定めて集中的に整理する。</p>	<p>(1) ・対象事案数:2,718件 ・整理率:75.9%</p> <p>(2) ・対象事案数:13,106件 ・整理率:67.7%</p>



課題	改善策
<p>今年度実施した取組の成果を踏まえ、課税後3年程度が経過した事案に係る特別対策及び滞納件数、金額の約半分を占める滞納税額10万円から100万円までの滞納事案に係る集中整理に継続して取り組む必要がある。</p>	<p>課税後3年以上が経過している平成27年度の滞納事案について、処理方針に基づき、効率的に整理を図れるよう、金額段階による対象を定め、徴収、処分、停止等による60%の整理目標を設定し、確実に整理を図る。</p> <p>また、未収金残高の5割以上を占める滞納税額10万円から100万円までの滞納事案について、事務処理体制の検討、集中整理期間を設定した取組など、各市税務所の特徴に合わせた取組により、未収金残高の圧縮に取り組む。</p>

6.30年度の取組内容 (5.「29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p><b>現年度分</b></p> <p>昨年同様の取り組みを行う。平成30年度の数値目標は次のとおり(納税推進センターに係る事務以外は過年度も対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・差押件数:14,000件(昨年度実績:21,399件)</li> <li>・給与照会件数:17,200件(昨年度実績29,121件)</li> <li>・確定申告書等の資料閲覧件数:4,800件(昨年度実績:7,047件)</li> <li>・インターネット公売実施回数:4回(昨年度実績:4回)</li> <li>・合同公売実施回数:3回(昨年度実績:3回)</li> <li>・搜索実施回数:30回(昨年度実績:65回)</li> <li>・納税推進センターにおける納付約束に係る履行率:85%以上(昨年度実績:85.3%)</li> </ul> <p><b>過年度分</b></p> <p>平成30年7月から10月を集中整理期間とし、平成27年度課税に係る滞納事案のうち、年税10万円以上(基幹2税目は期別25,000円以上)の対象事案の60%以上を徴収、処分、停止等により整理。</p> <p>また、未収金残高の5割以上を占める滞納税額10万円から100万円までの滞納事案のうち、特に滞納税額の割合の高い滞納税額10万円以上20万円未満事案について、期間を定めて集中的に整理する。</p>
---

(参考)29年度実績及び30年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)  
集計中



# 未収債権の目標及び具体処理策

所属(課又は担当): 福祉局生活福祉部保護課

## 1. 債権名及び整理番号(債権区分)

生活保護費返還金(保護費収入)	整理番号	16	区分:	公債権(強制徴収できない) 公債権(強制徴収できる)
-----------------	------	----	-----	-------------------------------

## 2. 未収金残高の推移(目標)

27実績	8,034,319 千円	28実績	8,637,380 千円		
29目標	9,086,334 千円	29実績	9,189,839 千円	30目標	9,437,758 千円
〔現年度: 1,276 百万円〕		〔現年度: 1,114 百万円〕		〔現年度: 1,097 百万円〕	
〔過年度: 7,810 百万円〕		〔過年度: 8,076 百万円〕		〔過年度: 8,341 百万円〕	

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	27実績 63.7%	28実績 63.5%	29目標 65.7%	29実績 71.2%	30目標 71.2%
	整理率	27実績 63.7%	28実績 63.5%	29目標 65.7%	29実績 71.2%	30目標 71.2%
過年度	徴収率	27実績 2.3%	28実績 2.4%	29目標 5.2%	29実績 2.7%	30目標 2.8%
	整理率	27実績 6.5%	28実績 8.3%	29目標 9.6%	29実績 6.5%	30目標 9.2%

## 4. 29年度決算での未収金残高の状況

		合計	73,662 件	9,189,839 千円	67,031 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	29年度賦課分		13,262 件	1,114,293 千円	
	28年度以前賦課分		60,400 件	8,075,546 千円	
回収債権		計	25,516 件	3,485,489 千円	
処分したもののうち、換価前のもの			件	千円	
分納誓約・徴収猶予等			991 件	242,187 千円	
交渉中			24,525 件	3,243,302 千円	
整理債権		計	48,146 件	5,704,350 千円	
処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの			件	千円	
執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの			45,511 件	5,301,439 千円	
時効年限を経過したもの			659 件	93,025 千円	
生活困窮状態で履行見込みのないもの			件	千円	
当該債権について破産による免責決定があるもの			150 件	54,852 千円	
相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの			1 件	4,471 千円	
死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの			1,825 件	250,563 千円	

## 5. 29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

目標達成状況(未収金残高)		
目標達成状況(現年度+過年度)		
B1	うち現年度	うち過年度
	A	B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

現年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
<p>・口座振替勧奨の更なる徹底により、さらなる振替件数の増加を図り、徴収率の向上と未収額の圧縮に努める。</p> <p>・本債権は、そもそも資力に乏しい生活保護受給者が債務者であるため、分割による納付を承認する際の納付金額が少額にならざるを得ない状況にある。しかしながら、少額の分割金額が恒常化することのないよう、分割承認時や可能な限り単年度ごとに年間納付額の見直しを図るなど、ケースワーカーからの指導のもと綿密な納付計画を立てるよう指導を行う。</p> <p>・ケースワーカーに対し、年度当初(4月～5月)の家庭訪問時等において、債権の有無、納付状況の確認、債権を有する者への納付指導と指導状況を記録に残すことの徹底を求め、ケースワーカー、債務者双方に債権に対する意識づけの徹底を図る。</p> <p>・滞納が発生した場合の対応として、特に受給中の被保護者に対して、滞納状況の把握、速やかな納付督促、督促状の発送、債務承認書の徴取など適正な運用を図ることで、未収の長期化を未然に防ぐ。</p> <p>・平成26年7月の生活保護法改正により、法第78条徴収金については、本人の申し出により保護費からの徴収が可能となったため、現行の取り組みと併せて適切に実施することにより、収入額の増額を図る。また、法改正から3年であり、申し出による徴収制度について、課長会等を通じての周知、制度や実務を浸透させるための事務研修会等の開催を検討し、活用件数の増加を図る。</p> <p>・平成29年8月から国民年金法等の一部改正(10年年金)が施行されるため、適切な事務処理により新たな債権とならないよう、周知徹底する。</p>	<p>(現年度)</p> <p>・口座振替勧奨の更なる徹底により、口座振替件数は増加した。 平成29年度 60,679件(前年度比1,159件増) 平成28年度 59,520件</p> <p>・平成26年7月の生活保護法改正により、法第78条徴収金については、本人の申し出により保護費からの徴収が可能となったことから、課長会、事務監査等を通じて周知し、活用件数及び収入額の増加を図った。また、制度や実務を浸透させるため事務研修会を実施した。 平成29年度 6,181件(前年度比2,781件増) 平成28年度 3,400件</p> <p>・平成29年8月に施行された国民年金法等の一部改正(10年年金)について、新たな未収を発生させないため、年金裁定請求手続きの進捗管理を適切に行うよう、あるゆる機会を通じて実施機関に周知した。加えて、年金事務所に対して、平成29年11月2日付「年金裁定請求及び年金受給調査に係る協力依頼について」により申し入れを行い、返還対象額の縮減に取り組んだ。</p> <p>(現年度・過年度)</p> <p>・分割納付額の増額を図るため、分割承認時のみならず、可能な限り単年度ごとに納付計画を見直すなど、ケースワーカーが指導を徹底。</p> <p>・生活保護受給中の債務者に対する納付指導を強化することで、徴収率の改善と未収の長期化の未然防止に努めた。</p> <p>・適切に債権の管理等ができるよう、監査時や事務研修会等を通じ、情報の共有やスキルアップを図った。</p> <p>・ケースワーカーは、年度ごとに担当ケースが変更になるが、被保護世帯ごとに作成する援助方針に、債権の有無、納付状況を記載することで、担当地区変更後、遅滞なく納付指導を実施した。</p>



課題	改善策
<p>・生活保護受給中のため資力に乏しい債務者である場合が多く、分割納付金額も少額にならざるを得ない。また、徴収自体が非常に困難な債権である。</p> <p>・平成30年10月の法改正により、78条の2の申出による徴収については、上限(単身世帯5,000円)が撤廃され、63条返還金については、保護費からの調整が可能となる予定のため、効果的な制度利用が求められる。</p>	<p>・生活保護費返還金については、債務者を生活保護受給中の者と受給中以外に区分し、さらに生活保護受給中の者については市内居住とそれ以外に仕分けするなど、債務者を性質別に分類し、各分類ごとに具体的かつ効果的な徴収方法等を提示することで、資力に乏しい債務者に対して、納付計画に基づく確実な返済を実現させる。</p> <p>・法第78条の2の申出による徴収については、10月の法改正にあわせて上限(単身世帯5,000円)が撤廃される見込みであるため、引き続き申出による徴収の徹底を図るとともに、徴収額の増額を推進する。</p> <p>・法第63条の返還金については、10月の法改正により申し出による保護費から徴収が可能となるため、申出による徴収の対象となる返還金については、制度活用を推進する。</p>

過年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各債権については、時効管理の徹底を行い、時効中断措置の適切な処理を徹底していくとともに、時効年限が経過した債権については、不納欠損処分を行っていく。</li> <li>・適切に債権の管理等ができるよう、監査時や事務研修会等を通じ、情報の共有やスキルアップを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・督促状の発送、債務承認書の徴取などにより、時効中断措置を適切に実施した。</li> <li>・時効年限を経過した債権については、平成29年度末に、3,174件473,706千円の不納欠損処分を実施した。(前年比444件193,081千円増)</li> <li>・経理事務監査を通じて、所在不明となった債務者の居所調査や債務者死亡の場合の相続人調査の取組状況を確認し、必要に応じて改善を促した。</li> </ul>



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・失踪による保護廃止の者や債務者死亡の未収債権について、適切な債権管理を経て時効年限を経過したものは、不納欠損処分を実施しているが、処理期間が短期であるため、全ての未収債権について時効中断後の経過期間を確認できていない。</li> <li>・資力を回復したことにより保護廃止となった債務者に対する取組が実施されておらず、また、過年度の未収債権は、口座振替の対象となっていないなど、有効な徴収手段が確立していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時効中断後の経過期間の確認など不納欠損に必要な事務処理期間を十分に確保することで、時効年限を経過した全ての債権の不納欠損処分を行う。</li> <li>・資力を回復した債務者への財産調査を実施し、必要な措置を講ずる。</li> <li>・口座振替の対象を拡充するなど、過年度の未収債権の徴収手段を確立する。</li> <li>・経理事務における業務効率を改善し、適切な債権管理をより確実におこなえるようにする。</li> </ul>

6. 30年度の取組内容 (5. 「29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p><b>現年度分</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護費返還金については、債務者を生活保護受給中の者と受給中以外に区分し、さらに生活保護受給中の者については市内居住とそれ以外に仕分けするなど、債務者を性質別に分類し、各分類ごとに具体的かつ効果的な徴収方法を提示することで、資力に乏しい債務者に対して、納付計画に基づく確実な返済を実現させる。</li> <li>・法第78条の2の申出による徴収については、10月の法改正にあわせて上限(単身世帯5,000円)が撤廃される見込みであるため、引き続き申出による徴収の徹底を図るとともに、徴収額の増額を推進する。</li> <li>・法第63条の返還金については、10月の法改正により申し出による保護費から徴収が可能となるため、申出による徴収の対象となる返還金については、制度活用を推進する。</li> </ul> <p><b>過年度分</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資力を回復した債務者への財産調査を実施するとともに、滞納処分が可能な債権については滞納処分を実施するなど、必要な措置を講ずる。</li> <li>・財産調査の結果、徴収可能な財産が確認できないときは、徴収停止・執行停止をするなど適切な債権管理をおこなう。</li> <li>・返還金・徴収金の口座振替については過年度が対象外であるため、過年度の債権も口座振替の対象となるように調整するなど、過年度の未収債権の徴収手段を確立する。</li> <li>・時効中断後の経過期間の確認など不納欠損に必要な事務処理期間を十分に確保することで、時効年限を経過した全ての債権の不納欠損処分を行う。</li> </ul>
--

(参考)29年度実績及び30年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

生活保護費返還金等については、各自治体で当該年度における調定手法を含む債権管理方法が異なることから、実績等について比較対象が異なること、また、横並びの比較を行うことが難しいものであるためしていない。

## 区役所で徴収事務を行っている債権の状況(平成29年度決算見込)

債権名: 生活保護費返還金

上段: 29年度  
下段[ ]: 28年度  
(単位: 千円)

	現年度			過年度			
	調定額	徴収済額	徴収率	調定額	徴収済額	不納欠損額	徴収率
	(A)	(B)	(B ÷ A × 100)	(a)	(b)	(c)	(b ÷ a × 100)
北区	94,221 [ 78,387 ]	79,148 [ 62,280 ]	84.0% [ 79.5% ]	181,825 [ 192,312 ]	3,929 [ 3,846 ]	10,667 [ 24,765 ]	2.2% [ 2.0% ]
都島区	104,725 [ 97,709 ]	76,597 [ 69,159 ]	73.1% [ 70.8% ]	228,775 [ 209,087 ]	4,959 [ 4,047 ]	6,381 [ 12,198 ]	2.2% [ 1.9% ]
福島区	54,017 [ 35,321 ]	45,594 [ 21,934 ]	84.4% [ 62.1% ]	47,167 [ 36,387 ]	2,480 [ 2,779 ]	1,146 [ 928 ]	5.3% [ 7.6% ]
此花区	84,796 [ 61,939 ]	54,893 [ 38,578 ]	64.7% [ 62.3% ]	160,344 [ 155,429 ]	5,234 [ 3,384 ]	20,507 [ 18,500 ]	3.3% [ 2.2% ]
中央区	64,480 [ 71,330 ]	42,185 [ 26,180 ]	65.4% [ 36.7% ]	210,254 [ 168,611 ]	5,413 [ 3,839 ]	20,281 [ 4,959 ]	2.6% [ 2.3% ]
西区	40,793 [ 29,484 ]	32,429 [ 18,709 ]	79.5% [ 63.5% ]	98,788 [ 95,453 ]	3,348 [ 1,576 ]	9,998 [ 8,160 ]	3.4% [ 1.7% ]
港区	85,699 [ 112,909 ]	55,997 [ 66,988 ]	65.3% [ 59.3% ]	333,738 [ 290,718 ]	5,718 [ 3,807 ]	6,646 [ 6,592 ]	1.7% [ 1.3% ]
大正区	93,706 [ 108,334 ]	60,472 [ 78,212 ]	64.5% [ 72.2% ]	197,547 [ 173,675 ]	4,753 [ 4,402 ]	8,141 [ 8,624 ]	2.4% [ 2.5% ]
天王寺区	49,395 [ 45,022 ]	29,993 [ 23,233 ]	60.7% [ 51.6% ]	91,275 [ 85,114 ]	1,828 [ 1,497 ]	5,205 [ 16,935 ]	2.0% [ 1.8% ]
浪速区	188,291 [ 186,879 ]	123,295 [ 109,547 ]	65.5% [ 58.6% ]	581,171 [ 536,730 ]	9,235 [ 16,046 ]	52,829 [ 23,253 ]	1.6% [ 3.0% ]
西淀川区	62,761 [ 100,958 ]	48,351 [ 74,226 ]	77.0% [ 73.5% ]	175,118 [ 177,153 ]	6,391 [ 2,930 ]	20,373 [ 34,185 ]	3.6% [ 1.7% ]
淀川区	182,343 [ 160,445 ]	130,991 [ 83,582 ]	71.8% [ 52.1% ]	370,381 [ 294,247 ]	9,730 [ 3,716 ]	40,381 [ 6,888 ]	2.6% [ 1.3% ]
東淀川区	265,024 [ 235,715 ]	185,732 [ 146,185 ]	70.1% [ 62.0% ]	603,478 [ 545,705 ]	15,794 [ 9,648 ]	18,038 [ 37,761 ]	2.6% [ 1.8% ]
東成区	98,809 [ 84,164 ]	73,807 [ 54,498 ]	74.7% [ 64.8% ]	173,139 [ 156,510 ]	2,770 [ 5,160 ]	2,537 [ 11,240 ]	1.6% [ 3.3% ]
生野区	234,916 [ 151,894 ]	167,197 [ 109,193 ]	71.2% [ 71.9% ]	671,903 [ 653,899 ]	11,832 [ 7,795 ]	44,643 [ 27,766 ]	1.8% [ 1.2% ]
旭区	133,984 [ 83,868 ]	82,568 [ 53,998 ]	61.6% [ 64.4% ]	222,455 [ 204,431 ]	7,055 [ 6,427 ]	10,400 [ 12,414 ]	3.2% [ 3.1% ]
城東区	104,898 [ 104,323 ]	74,465 [ 63,576 ]	71.0% [ 60.9% ]	314,911 [ 290,824 ]	7,539 [ 6,152 ]	14,034 [ 19,692 ]	2.4% [ 2.1% ]
鶴見区	80,798 [ 69,466 ]	56,396 [ 37,917 ]	69.8% [ 54.6% ]	147,694 [ 117,873 ]	4,227 [ 1,525 ]	5,179 [ 4,953 ]	2.9% [ 1.3% ]
阿倍野区	82,504 [ 91,757 ]	63,614 [ 59,807 ]	77.1% [ 65.2% ]	168,530 [ 145,861 ]	6,705 [ 4,168 ]	14,828 [ 11,189 ]	4.0% [ 2.9% ]
住之江区	147,316 [ 121,369 ]	101,880 [ 78,790 ]	69.2% [ 64.9% ]	336,626 [ 304,895 ]	13,682 [ 10,357 ]	3,770 [ 12,262 ]	4.1% [ 3.4% ]
住吉区	266,325 [ 195,698 ]	157,181 [ 102,359 ]	59.0% [ 52.3% ]	715,399 [ 615,733 ]	24,590 [ 10,332 ]	2,770 [ 3,196 ]	3.4% [ 1.7% ]
東住吉区	257,120 [ 248,535 ]	181,478 [ 154,981 ]	70.6% [ 62.4% ]	488,857 [ 420,036 ]	14,243 [ 12,756 ]	31,845 [ 23,856 ]	2.9% [ 3.0% ]
平野区	344,981 [ 245,024 ]	240,178 [ 158,607 ]	69.6% [ 64.7% ]	780,876 [ 765,894 ]	17,904 [ 25,141 ]	73,875 [ 65,041 ]	2.3% [ 3.3% ]
西成区	648,946 [ 687,537 ]	501,541 [ 449,262 ]	77.3% [ 65.3% ]	1,528,690 [ 1,358,325 ]	48,247 [ 38,499 ]	113,123 [ 74,850 ]	3.2% [ 2.8% ]
24区合計	3,770,848 [ 3,408,067 ]	2,665,982 [ 2,141,801 ]	70.7% [ 62.8% ]	8,828,941 [ 7,994,902 ]	237,606 [ 189,829 ]	537,597 [ 470,207 ]	2.7% [ 2.4% ]

# 未収債権の目標及び具体処理策

所属(課又は担当): 福祉局高齢者施策部介護保険課

## 1. 債権名及び整理番号(債権区分)

介護保険料	整理番号 64	区分: 公債権(強制徴収できる)
-------	---------	------------------

## 2. 未収金残高の推移(目標)

27実績	2,186,570 千円	28実績	2,160,026 千円		
29目標	1,686,219 千円	29実績	1,992,965 千円	30目標	1,921,824 千円
〔現年度: 955 百万円〕		〔現年度: 954 百万円〕		〔現年度: 1,129 百万円〕	
〔過年度: 731 百万円〕		〔過年度: 1,038 百万円〕		〔過年度: 793 百万円〕	

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	27実績 97.6%	28実績 97.8%	29目標 98.0%	29実績 98.0%	30目標 98.0%
	整理率	27実績 97.6%	28実績 97.8%	29目標 98.0%	29実績 98.0%	30目標 98.0%
過年度	徴収率	27実績 16.4%	28実績 16.3%	29目標 27.0%	29実績 17.6%	30目標 17.6%
	整理率	27実績 51.4%	28実績 50.1%	29目標 66.2%	29実績 51.9%	30目標 60.2%

## 4. 29年度決算での未収金残高の状況

	合計	379,885 件	1,992,965 千円	30,597 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	29年度賦課分	181,637 件	954,038 千円	
	28年度以前賦課分	198,248 件	1,038,927 千円	

### 回収債権

	計	302,705 件	1,371,788 千円
処分したもののうち、換価前のもの		305 件	2,285 千円
分納誓約・徴収猶予等		810 件	4,414 千円
交渉中		301,590 件	1,365,089 千円

### 整理債権

	計	77,180 件	621,177 千円
処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
時効年限を経過したもの		37,223 件	185,845 千円
生活困窮状態で履行見込みのないもの		13,920 件	338,062 千円
当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		26,037 件	97,270 千円

## 5. 29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### 目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
B1	うち現年度	うち過年度
	A	B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

現年度の取組内容の検証など

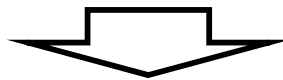
29年度 取組内容	29年度 取組実績
<p>滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化 第1段階(生活保護受給者)を除くすべての滞納者に対して、財産調査を徹底し、再三の催告にも応じない滞納者に対しては差押を執行するなど厳正に対処することにより、滞納保険料の徴収強化を図る。また、早期滞納者に対しても最終催告書等の発送を強化し、更なる徴収強化を図る。</p> <p>民間委託業者の訪問徴収等による早期滞納者等の徴収強化 65歳到達による資格取得後、特別徴収(年金から介護保険料を徴収)が開始されるまでの間は普通徴収となる。こうした徴収の仕組みを知らない早期滞納者が増える傾向があることや、滞納が長期化していくと滞納の解消へつながりにくい傾向にあることから、新規資格取得による早期滞納者への訪問徴収等の納付督促を引き続き徹底するとともに、65歳年齢到達者については、就労等により平日の日中は不在であることが多いと思われるため、夜間や休日の納付督促を重点的に行い、徴収強化を図る。 また、中長期滞納者への納付督促について、引き続き取組みを強化していく。さらに、介護保険制度では65歳年齢到達により自動的に第1号被保険者となるため、連絡先電話番号を把握していない場合が多いことから、国民健康保険担当で把握している電話番号を活用して、被保険者との接触の機会の増加を図る。</p> <p>各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化 年間を3期に分けて収納対策期間を設定し、各区において早期滞納者及び高額滞納者を中心として、「納付督促文書」を送付し、積極的に滞納者との接触を図っていく。また、「市債権回収対策室」と連携し、最終催告書を送付するなど徴収強化を図っていく。</p> <p>被保険者資格の適正化 不現住者に対する被保険者資格の適正化により不要な保険料賦課を削減するため、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住民基本台帳の職権削除依頼を行う。</p> <p>課税層滞納者の勤務先への給与照会の実施 給与と所得のある課税層滞納者については、引き続き市税照会等により勤務先を調査し、勤務先へ給与照会等を実施する。</p>	<p>滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化 第1段階を除くすべての滞納者について、財産調査を徹底し、再三の催告にも応じない滞納者に対しては差押の執行を行った。また、区と局が連携し、早期滞納者を中心に、最終催告書等の発送を強化し、更なる収納強化を図った。 ・財産調査件数 598,681件 ・差押実施件数 416件 (差押金額 38,274千円)</p> <p>民間委託業者の訪問徴収等による早期滞納者等の徴収強化 65歳到達による資格取得後、特別徴収が開始されるまでの早期滞納者への訪問徴収等の納付督促を徹底した。なお、65歳年齢到達者については、就労等により平日の日中は不在であることが多いと思われるため、夜間や休日の納付督促を重点的に行い、徴収強化を図った。 また、比較的納付に応じやすい一部の中長期滞納者への納付督促についても、取組みを強化した。 ・平成30年3月末実績 326,375千円</p> <p>各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化 年間を3期に分けて実施する収納対策については、第1次対策期間(7~10月)の取組みとして、世帯課税者である保険料5段階以上の高額滞納者に対し、「納付督促文書」を送付し、積極的に滞納者との接触を図った。また、第2次対策期間(11~2月)には、収納率が低調な67~69歳の滞納者に対し、文書の送付等により、積極的に滞納者との接触を図った。さらに、2月末から出納整理期間にかけての第3次対策期間は、現年度保険料に滞納がある者を中心に接触を図り、対策を実施した。また、「市債権回収対策室」と連携し、最終催告書を送付するなど徴収強化を図った。 ・最終催告発送件数 3,201件</p> <p>被保険者資格の適正化 不現住者に対する被保険者資格の適正化により、不要な保険料賦課を削減するため、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施や住民基本台帳の職権削除依頼を行った。 ・不要調定削減額(実績)40,021千円</p> <p>課税層滞納者の勤務先への給与照会の実施 給与と所得のある課税層滞納者については、市税照会等により勤務先を調査し、勤務先への給与照会等を実施した。 ・納付催告 1,252件 ・国税徴収法141条に基づく照会 262件</p>



課題	改善策
<p>早期滞納者・課税層の高額滞納者を中心とした収納対策を強化し、普徴分の徴収額は約6,900万円増収となった。収納率は昨年度より0.27%上昇し、目標収納率を達成した。</p> <p>滞納繰越分については、収納対策を強化し、約2,300万円増収した。収納率は昨年度を1.21%上回ったものの、目標収納率には到達しなかった。</p> <p>本市の特徴として、非課税世帯の者が多いことや、新規加入者の増加に相反し、特別徴収率の増加が伸び悩んでいることがある。 (特徴金額率：H28-83.32%、H29-83.61%)</p> <p>今後も被保険者数の一定の増加が見込まれるなかで、保険料滞納が長期化すると滞納の解消が難しくなることから、引き続き早期滞納者に対する対策が重要であるとともに、高額所得者にも関わらず滞納者となっている者への取組の強化が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課税層を中心とした高額滞納者に対し、勤務先への給与照会等を実施する。</li> <li>・年間を3期に分けて収納対策期間を設定し、滞納者の状況を分析したうえで、効果的な収納対策となるよう対象者の抽出を行い、区と局が連携し、早期滞納者及び課税層滞納者等への納付督促を実施する。</li> <li>・民間委託業者を活用し、これまでの早期滞納者に加え、年度当初から中長期滞納者に対象を広げ、納付督促を実施した。また、国保が把握している電話番号等を活用するなど、対策を強化する。</li> </ul>

過年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
<p>現年度分・過年度分、共通の取組のため、現年度分に記載あり</p>	<p>現年度分・過年度分、共通の取組のため、現年度分に記載あり</p>



課題	改善策
<p>現年度分・過年度分、共通の取組のため、現年度分に記載あり</p>	<p>現年度分・過年度分、共通の取組のため、現年度分に記載あり</p>

6. 30年度の取組内容 (5. 「29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化

第1段階を除くすべての段階(非課税層を含む)の滞納者について、財産調査を徹底し、再三の催告にも応じない滞納者に対しては差押を執行するなど厳正に対処することにより滞納保険料の徴収強化を図る。早期滞納者を中心に、最終催告書等の発送を強化し、更なる徴収強化を図る。

民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化

65歳到達による資格取得後、特別徴収(年金から介護保険料を徴収)が開始されるまでの間は普通徴収となる。こうした徴収の仕組みを知らない早期滞納者が増える傾向があることや、滞納が長期化していくと滞納の解消へつながりにくい傾向にあるため、新規資格取得による早期滞納者への訪問徴収等の納付督促を引き続き徹底するとともに、65歳年齢到達者については、就労等により平日の日中は不在であることが多いと思われるため、夜間や休日の納付督促を重点的に行い、徴収強化を図る。また、中長期滞納者への納付督促について、引き続き、取組みを強化していく。

さらに、介護保険制度では65歳年齢到達により自動的に第1号被保険者となるため、連絡先電話番号を把握していない場合が多いことから、国民健康保険担当で把握している電話番号を活用して、被保険者との接触の機会の増加を図る。

各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化

年間を3期に分けて収納対策期間を設定し、各区において早期滞納者及び高額滞納者を中心として、「納付督促文書」を送付し、積極的に滞納者との接触を図っていく。また、「市債権回収対策室」と連携し、最終催告書を送付するなど徴収強化を図っていく。

被保険者資格の適正化

不現住者に対する被保険者資格の適正化により不要な保険料賦課を削減するため、不現住と疑われる者の速やかな現地調査の実施並びに住民基本台帳の職権消除依頼を行う。

課税層滞納者の勤務先への給与照会の実施

給与と所得のある課税層滞納者については、引き続き市税照会等により勤務先を調査し、勤務先へ給与照会等を実施する。

(参考)29年度実績及び30年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

平成28年度政令指定都市収納率実績	現年度:全体分	20位(大阪市97.8%、平均98.7%)
	現年度:普通徴収分	18位(大阪市86.5%、平均88.1%)
	滞納繰越分	13位(大阪市16.3%、平均17.5%)



# 未収債権の目標及び具体処理策

所属(課又は担当): 都市整備局住宅部管理課

## 1. 債権名及び整理番号(債権区分)

住宅使用料	整理番号 1	区分: 公債権(強制徴収できない)
-------	--------	-------------------

## 2. 未収金残高の推移(目標)

27実績	823,079 千円	28実績	737,409 千円		
29目標	655,296 千円	29実績	627,915 千円	30目標	569,700 千円
〔現年度: 153 百万円〕		〔現年度: 143 百万円〕		〔現年度: 154 百万円〕	
〔過年度: 502 百万円〕		〔過年度: 485 百万円〕		〔過年度: 416 百万円〕	

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	27実績 99.6%	28実績 99.6%	29目標 99.6%	29実績 99.6%	30目標 99.6%
	整理率	27実績 99.6%	28実績 99.6%	29目標 99.6%	29実績 99.6%	30目標 99.6%
過年度	徴収率	27実績 15.4%	28実績 18.4%	29目標 18.4%	29実績 20.5%	30目標 23.7%
	整理率	27実績 30.0%	28実績 28.4%	29目標 32.0%	29実績 34.2%	30目標 33.8%

## 4. 29年度決算での未収金残高の状況

	合計	5,970 件	627,915 千円	4,141 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	29年度賦課分	2,482 件	142,616 千円	
	28年度以前賦課分	3,488 件	485,299 千円	

### 回収債権

	計	4,846 件	517,402 千円
処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
分納誓約・徴収猶予等		877 件	109,365 千円
交渉中		3,969 件	408,037 千円

### 整理債権

	計	1,124 件	110,513 千円
処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		63 件	17,512 千円
執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		500 件	9,203 千円
時効年限を経過したもの		件	千円
生活困窮状態で履行見込みのないもの		154 件	27,636 千円
当該債権について破産による免責決定があるもの		110 件	20,032 千円
相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		43 件	3,694 千円
死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		254 件	32,436 千円

## 5. 29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### 目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
A	A	A

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

現年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納期間3ヶ月までの短期滞納については、住宅供給公社において、文書・電話による督促や、保証人に対して滞納者への納付説得依頼文書の発送を引き続き実施。また定期的な研修を通じ滞納整理の取組み強化を図る。</li> <li>・滞納期間3ヶ月以上のもので明渡請求の内容証明を発送したものは、明渡訴訟移行前に訪問員による支払指導や即決和解の手続きへ誘導するなど細やかな対応を行っている。</li> <li>・即決和解申出者に対し和解期日までの毎月の収納状況を管理し、滞納額を増やさないために電話及び文書による督促を引き続き実施する。また、即決和解当日不出頭者には、翌月に取消通知を発送する。</li> <li>・訴訟対象者の内容を精査し、訴訟までの期間を短縮する。</li> <li>・引き続き、口座振替・代理納付実施率の向上を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納期間3ヶ月までの短期滞納については、住宅供給公社において、文書・電話による督促や、保証人に対して滞納者への納付説得依頼文書の発送を引き続き実施するとともに定期的に滞納整理の取組み強化のための研修を実施。</li> <li>・滞納期間3ヶ月以上のもので明渡請求の内容証明を発送したものは、明渡訴訟移行前に訪問員による支払指導や即決和解の手続きへ誘導する取組みを実施。(平成30年3月末時点即決和解申出件数:264件)</li> <li>・即決和解申出者に対し和解期日までの毎月の収納状況を管理し、滞納額を増やさないために電話及び文書による督促を実施。また、即決和解当日不出頭者には、翌月に取消通知を発送した。</li> <li>・訴訟対象者の訴訟までの期間は概ね2ヶ月半となり短縮を図ることができた。</li> <li>・口座振替手続きを行っていない118,290件を対象に口座振替特別勧奨通知を送付した。</li> <li>・代理納付可能世帯における代理納付実施率:97.0%</li> </ul>



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高率で推移している収納率の維持・向上を図るため、これまでの取組みの継続と更なる向上策の検討が必要。</li> <li>・即決和解申出から実際の和解までの間滞納額を増やさない取組みが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納期間3ヶ月までの短期滞納については、住宅供給公社において、文書・電話による督促や保証人に対して、滞納者に対する納付説得依頼の文書発送を引き続き実施、また研修を通じ滞納整理の取組みの強化を図る。</li> <li>・和解申出者に対し和解期日まで毎月の収納状況を管理、滞納額の増加を増やさないよう電話および文書による督促を継続して行う。</li> </ul>

過年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・退去滞納については債権回収を専門に行っている弁護士法人に委託しており、保証人に対しても支払説得依頼通知を発送するなど、引き続き収納率の向上を図る。</li> <li>・退去滞納者や相続人、保証人で所在不明の者については、定期的に住民票を取得するなど転居先の把握に努める。</li> <li>・所在の判明している退去滞納者に対して、引き続き本市による督促や訪問員による現地訪問督促を実施する。督促を行うも支払いのない者に対しては速やかに退去滞納収納委託案件とする。</li> <li>・本市と分割納付を誓約している者については、常に履行状況を確認し不履行になった場合には速やかに督促を行う。</li> <li>・委託先において督促を行うも支払いがない者に対しては、速やかに法的措置への移行を図る。</li> <li>・滞納期間3ヶ月未満の入居中の滞納者で、督促を行うも支払いに応じず時効到来する恐れのある者に対しては、引き続き支払督促の取組みを実施する。</li> <li>・退去滞納者の住民登録情報を速やかに取得するため、住民基本台帳システムとの連携システム開発に着手する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退去滞納については債権回収を専門に行っている弁護士法人に委託しており、保証人に対しても支払説得依頼通知を発送するなどの取組みにより収納率の向上を図った。(平成28年度委託先回収実績:14,850千円 平成29年度3月末時点委託先回収額:11,551千円)</li> <li>・退去滞納者や相続人、保証人で所在不明の者については、定期的に住民票を取得するなど転居先の把握に努めた。</li> <li>・所在の判明している退去滞納者に対して、引き続き本市による督促や訪問員による現地訪問督促を実施。督促を行うも支払いのない者に対しては速やかに退去滞納収納委託案件とした。</li> <li>・本市と分割納付を誓約している者については、常に履行状況を確認し不履行になった場合には速やかに督促を実施。(平成30年3月末時点督促発送件数:1,190件)</li> <li>・委託先において督促を行うも支払いがない者に対しては、速やかに法的措置への移行を行った。(平成30年3月末時点債権差押申立件数:20件 取立件数:12件)</li> <li>・滞納期間3ヶ月未満の入居中の滞納者について、支払督促のための催告(内容証明付郵便)を行った。催告を行うも支払に応じず時効が到来するおそれのあるものに対して、支払督促の申立を行った。(平成30年3月末時点支払督促申立件数:4件)</li> <li>・退去滞納者の住民登録情報を速やかに取得するため、住民基本台帳システムとの連携システム開発に着手した。平成30年7月稼働予定</li> </ul>



課題	改善策
<p>・退去後、所在不明となっている滞納者の定期的な所在地の把握が必要。</p>	<p>・退去滞納者で行方不明者については、定期的な住民票再取得など転居先の把握に努め督促強化に努める。</p>

6. 30年度の取組内容（5.「29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること）

<p><b>現年度分</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納期間3ヶ月までの短期滞納については、住宅供給公社において、文書・電話による督促や、保証人に対して滞納者への納付説得依頼文書の発送を引き続き実施。また定期的な研修を通じ滞納整理の取り組み強化を図る。</li> <li>・滞納期間3ヶ月以上のもので明渡請求の内容証明を発送したものについては、明渡訴訟移行前に訪問員による支払指導や即決和解の手続きへ誘導するなど細やかな対応を行っていく。</li> <li>・即決和解申出者に対し和解期日までの毎月の収納状況を管理し、滞納額を増やさないために電話及び文書による督促を引き続き実施する。また、即決和解当日不出頭者には、翌月に取消通知を発送する。</li> <li>・引き続き、口座振替・代理納付実施率の向上を目指す。</li> <li>・取消通知対象者のうち、通知発送事務期間中に一部納付をするものの完納せず、滞納が常態化している者に対して、取消通知事務の厳格化を図り、早期の滞納解消を求めていく。</li> </ul> <p><b>過年度分</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退去滞納については債権回収を専門的に行っている弁護士法人に委託しており、保証人に対しても支払説得依頼通知を発送するなど、引き続き収納率の向上を図る。</li> <li>・退去滞納者や相続人、保証人で所在不明の者については、引き続き定期的な住民票の取得を行うとともに、平成30年7月稼働予定の住民基本台帳システムとの連携システムを活用し、早期の転居先の把握に努める。</li> <li>・所在の判明している退去滞納者に対して、引き続き文書督促や現地訪問督促を実施する。督促を行うも支払いのない者に対しては速やかに退去滞納催告委託案件とする。</li> <li>・分割納付を誓約している者については、常に履行状況を確認し不履行になった場合には速やかに督促を行う。</li> <li>・委託先において督促を行うも支払いがない者に対しては、速やかに法的措置への移行を図る。</li> <li>・滞納期間2ヶ月未満の入居中の滞納者で、督促を行うも支払いに応じず時効到来する恐れのある者に対しては、引き続き支払督促の取り組みを実施する。</li> </ul>
---

(参考)29年度実績及び30年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

平成29年度現年度決算徴収率

大阪市 99.62%(政令指定都市20市中2位)

横浜市 99.72%

名古屋市 99.56%(速報値)

神戸市 99.55%



# 未収債権の目標及び具体処理策

所属(課又は担当): こども青少年局保育施策部保育企画課

## 1. 債権名及び整理番号(債権区分)

保育所保育料(私立)	整理番号 30	区分:	公債権(強制徴収できる)
保育所保育料(公立)			公債権(強制徴収できない)

## 2. 未収金残高の推移(目標)

27実績	383,309 千円	28実績	251,918 千円		
29目標	223,836 千円	29実績	322,364 千円	30目標	217,876 千円
〔現年度: 81 百万円〕		〔現年度: 98 百万円〕		〔現年度: 75 百万円〕	
〔過年度: 143 百万円〕		〔過年度: 224 百万円〕		〔過年度: 143 百万円〕	

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	27実績 98.5%	28実績 99.1%	29目標 99.1%	29実績 98.9%	30目標 99.2%
		整理率	27実績 98.5%	28実績 99.1%	29目標 99.1%	29実績 98.9%
過年度	徴収率	27実績 39.3%	28実績 43.1%	29目標 30.8%	29実績 29.7%	30目標 49.4%
		整理率	27実績 53.4%	28実績 56.6%	29目標 43.2%	29実績 10.9%

## 4. 29年度決算での未収金残高の状況

	合計	22,506 件	322,364 千円	2,710 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	29年度賦課分	6,576 件	97,982 千円	
	28年度以前賦課分	15,930 件	224,382 千円	
回収債権	計	19,924 件	293,522 千円	
処分したもののうち、換価前のもの		110 件	21,464 千円	
分納誓約・徴収猶予等		2,995 件	46,078 千円	
交渉中		16,819 件	225,980 千円	
整理債権	計	2,582 件	28,842 千円	
処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円	
執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		2,457 件	27,237 千円	
時効年限を経過したもの		125 件	1,605 千円	
生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円	
当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円	
相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円	
死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円	

## 5. 29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### 目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1	B1	B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### 現年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
< 現年度 > ・納入通知書に口座振替依頼の案内を同封し、口座振替加入率の向上を目指す。 ・早期の電話・文書督促により、早期完納を目指す。 ・支払能力ある滞納者への積極的な滞納処分の実施。 ・公立保育所では、所長から未納保育料の支払督促の実施。	口座振替加入率: 4月加入率88.3% 92.9%で4.6ポイント増。 ・滞納処分の強化。 処分件数37件(対前年度比 115.6%) ・督促の強化及び特別徴収により徴収率のアップ。 特別徴収件数: 1,602件、金額38,709千円



課題	改善策
平成27年度から公立保育所保育料は、施設使用料として徴収されることになり強制徴収できない公債権となったため、特別徴収、滞納処分ができなくなった。	保育所施設管理担当課と連携し、納期内納付を図るとともに、児童福祉法第56条第7項の規定による代行執行の制度を活用し、滞納処分をしていく。また、特別徴収ができなくなったが、納付交渉において児童手当を利用して納付するように強く督促し、徴収に努めることとする。 ・公立保育所の所長から、督促状送付後に、直接保護者に未納となっている保育料を早期に支払うように声掛けを行った。

過年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話や文書による督促を続け、早期の完納を目指す。</li> <li>・納付交渉において、児童手当から直接徴収する同意徴収の申出書提出を強く求めていく。</li> <li>・滞納処分ができるように、国税徴収法に基づき財産や居所の調査を徹底的に行う。</li> <li>・分納誓約不履行者をはじめ、納付に応じない滞納者には、滞納処分を行っていく。</li> <li>・公立保育所保育料の滞納者には、代行執行の制度を利用し、滞納処分を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納処分の強化。 処分件数:363件(対前年度比:93.1%)。</li> <li>・換価しやすい預貯金・給料・生命保険を差押える。 処分件数(上記の内数):360件(対前年度比:122.0%)。</li> <li>・督促の強化及びの同意徴収により徴収率のアップ。 同意徴収件数:443件、金額:24,856千円。</li> </ul>



課題	改善策
平成27年度から公立保育所保育料は、施設使用料として徴収されることになり強制徴収できない公債権となったため、特別徴収、滞納処分ができなくなった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所施設管理担当課と連携し、納期内納付を図るとともに、児童福祉法第56条第7項の規定による代行執行の制度を活用し、滞納処分をしていく。また、特別徴収ができなくなったが、納付交渉において児童手当を利用して納付するように強く督促し、徴収に努めることとする。</li> <li>・公立保育所の所長から、督促状送付後に、直接保護者に未納となっている保育料を早期に支払うように声掛けを行った。</li> </ul>

6. 30年度の取組内容 (5. 「29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各区役所と連携して納入通知書に定期的に口座振替依頼の案内を同封し、口座振替加入率の向上を目指す。</li> <li>・新たに未納が発生したものについて、早期に電話・文書による督促を行い、早期の完納を目指す。</li> <li>・児童手当やボーナスを利用した分納を認め早期完納を目指す。</li> <li>・支払い能力があるにもかかわらず支払わない滞納者には、積極的に滞納処分を実施する。</li> <li>・公立保育所について、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うように声掛けをする。</li> </ul> <p>過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話や文書による督促を続け、早期の完納を目指す。</li> <li>・納付交渉において、児童手当から直接徴収する同意徴収の申出書提出を強く求めていく。</li> <li>・滞納処分ができるように、国税徴収法に基づき財産や居所の調査を徹底的に行う。</li> <li>・分納誓約不履行者をはじめ、納付に応じない滞納者には、滞納処分を行っていく。</li> <li>・公立保育所保育料の滞納者には、代行執行の制度を利用し、滞納処分を行っていく。</li> </ul>
---

(参考) 29年度実績及び30年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)  
現在調査中

# 平成29年度 市債権回収対策室の徴収状況

(平成30年5月末日現在)

## (1) 個別に事案引継を行ったもの

債権名	所管局(会計)	引継対象、条件	件数(件)	引継金額(百万円)	徴収目標額(百万円)	徴収実績(百万円)	徴収率(円単位で算出)
国民健康保険料	福祉局(国保)	国保制度離脱後に社会保険へ加入及び市外転出の滞納者	1,537	299	41	62	20.8%
市 税	財政局	国民健康保険料との重複滞納	1,986	247	79	70	28.2%
本 料(税) 計			3,523	546	120	132	24.2%
上記債権に伴う延滞金等			-	-	9	18	-

合 計	3,524	546	(A) 129	(B) 150
件数の合計 には、児童福祉施設徴収金(延滞金のみ)の1件を含む。			目標達成率(B)/(A)	116.3%

## (2) 財産調査・滞納処分強化によるもの(区役所との連携による徴収効果額)

債権名	所管局(会計)	対象条件	財産調査対象滞納額(百万円)	徴収効果目標額(百万円)	徴収効果額(百万円)	目標達成率
国民健康保険料	福祉局(国保)	5期以上の長期滞納者等	15,790	1,100	598	54.4%
介護保険料	福祉局(介護)	保険料第1段階(生活保護の受給者等)を除く滞納者	1,973	350	399	114.0%
合 計			17,763	(C) 1,450	(D) 997	68.8%

合計 +	徴収目標額(百万円) (A) + (C)	徴収実績(百万円) (B) + (D)	目標達成率
	1,579	1,147	72.6%

### 平成29年度の実績及び取組内容の検証

・平成29年度の徴収実績については、徴収目標額を15億7,900円として情報の共有化や市税の徴収ノウハウを活かした取組により、11億4,700万円を徴収し、目標達成率は72.6%となっている。

・個別に事案引継を行ったものについては、徴収目標額を延滞金を含め1億2,900万円として、関係先との連携強化による円滑な事案引継を行うとともに、効果的・効率的な徴収及び滞納整理の強化などにより、その実績は1億5,000万円となり、平成29年度の目標額を大きく上回った。

・財産調査・滞納処分強化によるものについては、国民健康保険料は、滞納整理の更なる取組強化により、財産調査、差押予告、差押執行が前年度の実績を大きく上回ったところ、差押対象世帯の滞納額の減少などにより、徴収効果額は5億9,800万円に留まる結果となった。介護保険料は、区役所との連携強化や勤務先調査の拡充などにより、徴収効果額は3億9,900万円となり、目標額を大きく上回った。

## 平成30年度 市債権回収対策室の徴収目標

### (1) 個別に事案引継を行ったもの

債権名	所管局 (会計)	引継対象、条件	件数(件)	引継金額 (百万円)	徴収目標額 (百万円)	目標徴収率
国民健康保険料	福祉局 (国保)	国保制度離脱後に社会保険へ 加入及び市外転出の滞納者	1,676	276	58	21.0%
市 税	財政局	国民健康保険料 との重複滞納	2,015	298	84	28.2%
本 料(税) 計			3,691	574	142	24.7%
上記債権に伴う延滞金等			-	-	16	-
合 計			3,691	574	(A) 158	

### (2) 財産調査・滞納処分強化によるもの(区役所との連携による徴収効果額)

債権名	所管局 (会計)	対象条件	財産調査対象 滞納額(百万円)	徴収効果目標額 (百万円)
国民健康保険料	福祉局 (国保)	5期以上の長期滞納者等	13,960	800
介護保険料	福祉局 (介護)	保険料第1段階(生活保護の受給者等) を除く滞納者	1,814	350
合 計			15,774	(B) 1,150

合計 +	徴収目標額(百万円) (A) + (B)
	1,308

#### 平成30年度取組内容

・平成30年度の当室全体の徴収目標額については、引き続き情報の共有化や厳正な滞納処分の徹底などに取り組み、13億800万円の徴収を目指す。

・個別に事案引継を行ったものについては、引き続き、関係先と連携強化を図り、円滑な事案引継を行うとともに、効果的・効率的な徴収及び滞納整理の強化などにより、延滞金を含め1億5,800万円の徴収を目指す。

・財産調査・滞納処分強化によるものうち、国民健康保険料については、これまでに対象範囲を拡大して実施してきた預貯金等財産の調査に引き続き取り組むほか、滞納者に対して勤務先への調査の予告を行うなど、滞納処分の執行を強化するとともに、滞納者の自主的な納付を促進することにより、8億円の徴収効果額を目指す。また、介護保険料については、区役所と連携した早期滞納者への納付勧奨などに取り組むとともに、滞納者の勤務先を含めた財産調査を強化することにより、3億5,000万円の徴収効果額を目指す。



その他主要債権の目標・具体処理策等の概要について

債権名	目標及び具体処理策等	所属									
災害援護資金貸付金【私債権】	<p><b>29年度の達成状況及び取組内容など</b></p> <p>目標達成状況(未収金残高)</p> <table border="1" data-bbox="295 324 550 436"> <tr> <th colspan="3">目標達成状況(現年度+過年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち現年度</th> <th>うち過年度</th> </tr> <tr> <td>B1</td> <td></td> <td>B1</td> </tr> </table> <p>【未収金残高(29実績): 113,137千円(29目標): 107,346千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分割納付誓約を締結した債務者については、5名が完済となった。</li> <li>・破産免責等を受け、法的にも回収困難な10件について3月に債権放棄を行った。また、低収入の債務者については、他都市の状況を参考に検討を行った。</li> </ul> <p><b>30年度の取組内容</b></p> <p>【未収金残高(30目標): 102,962千円(過年度: 102,962千円)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在区役所で回収事務を行っている債権について、30年度中に全件危機管理室への引き継ぎを実施し、未収債権の管理を強化していく。</li> <li>・破産免責等を受け、法的にも回収困難な案件について、債権放棄等の手続きを進める。</li> </ul>	目標達成状況(現年度+過年度)				うち現年度	うち過年度	B1		B1	危機管理室
目標達成状況(現年度+過年度)											
	うち現年度	うち過年度									
B1		B1									
後期高齢者医療保険料【公債権(強制徴収可)】	<p><b>29年度の達成状況及び取組内容など</b></p> <p>目標達成状況(未収金残高)</p> <table border="1" data-bbox="295 840 550 952"> <tr> <th colspan="3">目標達成状況(現年度+過年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち現年度</th> <th>うち過年度</th> </tr> <tr> <td>B1</td> <td>B1</td> <td>B1</td> </tr> </table> <p>【未収金残高(29実績): 543,780千円(29目標): 486,571千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理事務として、28年度まで実施していた預金差押に加え、給与・年金の差押を実施し、未収金の回収に努めた。</li> </ul> <p><b>30年度の取組内容</b></p> <p>【未収金残高(30目標): 483,266千円(現年度: 226,684千円 過年度: 256,582千円)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区での認識向上と取組み強化のために区ヒアリングを実施し、収納率の高い区のノウハウを共有する場を設け、さらなる収納率向上に努める。</li> <li>・収納率向上に向けて、以前までの預金の差押と並行し、年金・給与・生命保険の差押を実施し、未収金回収に努める。</li> </ul>	目標達成状況(現年度+過年度)				うち現年度	うち過年度	B1	B1	B1	
目標達成状況(現年度+過年度)											
	うち現年度	うち過年度									
B1	B1	B1									
生活保護法指定医療機関等返還金【公債権(強制徴収不可)】	<p><b>29年度の達成状況及び取組内容など</b></p> <p>目標達成状況(未収金残高)</p> <table border="1" data-bbox="295 1310 550 1422"> <tr> <th colspan="3">目標達成状況(現年度+過年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち現年度</th> <th>うち過年度</th> </tr> <tr> <td>B1</td> <td>B1</td> <td>B1</td> </tr> </table> <p>【未収金残高(29実績): 409,336千円(29目標): 185,370千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取扱いが困難な債権以外については、分割による返還が滞りなく行われている。また、所内への呼び出しや、医療機関等へ直接出向くなど頻繁に納付額増加の交渉を実施し、履行監視の徹底を図った。</li> </ul> <p><b>30年度の取組内容</b></p> <p>【未収金残高(30目標): 343,829千円(現年度: 13,831千円 過年度: 329,998千円)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧問弁護士や債権管理・回収アドバイザーへの相談を実施し、有効な請求方法等の検討を行うとともに、徴収見込のない債権等は、徴収停止等の措置を行う。</li> </ul>	目標達成状況(現年度+過年度)				うち現年度	うち過年度	B1	B1	B1	福祉局
目標達成状況(現年度+過年度)											
	うち現年度	うち過年度									
B1	B1	B1									
国民健康保険料(不現住)【公債権(強制徴収可)】	<p><b>29年度の達成状況及び取組内容など</b></p> <p>目標達成状況(未収金残高)</p> <table border="1" data-bbox="295 1758 550 1870"> <tr> <th colspan="3">目標達成状況(現年度+過年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち現年度</th> <th>うち過年度</th> </tr> <tr> <td>B1</td> <td>B1</td> <td>B1</td> </tr> </table> <p>【未収金残高(29実績): 361,533千円(29目標): 0千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不現住世帯の早期発見に努め、所在不明等の被保険者について、住民基本台帳の担当と連携し、職権消除等を促した。</li> </ul> <p><b>30年度の取組内容</b></p> <p>【未収金残高(30目標): 347,851千円(現年度: 132,196千円 過年度: 215,655千円)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、不現住世帯の早期発見に努め、所在不明等の被保険者について、住民基本台帳の担当と連携し、職権消除等を促す。</li> </ul>	目標達成状況(現年度+過年度)				うち現年度	うち過年度	B1	B1	B1	
目標達成状況(現年度+過年度)											
	うち現年度	うち過年度									
B1	B1	B1									

債権名	目標及び具体処理策等	所属									
国民健康保険給付費返還金 【私債権・公債権(強制徴収可)】	<p><b>29年度の達成状況及び取組内容など</b></p> <p>目標達成状況(未収金残高)</p> <table border="1" data-bbox="300 215 549 315"> <thead> <tr> <th colspan="3">目標達成状況(現年度+過年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち現年度</th> <th>うち過年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B1</td> <td>B1</td> <td>B1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【未収金残高(29実績): 318,022千円(29目標): 118,609千円】            ・資格喪失等により発生した返還金については、他の保険者との調整が可能なものは、順次処理を行った。</p> <p><b>30年度の取組内容</b></p> <p>【未収金残高(30目標): 220,616千円(現年度: 30,058千円 過年度: 190,558千円)】            ・支払い能力を有していると思われる債務者については、支払督促の申立を行い、債権回収に努める。            ・徴収見込のない債権等は、履行延期特約や徴収停止等の措置を行う。</p>	目標達成状況(現年度+過年度)				うち現年度	うち過年度	B1	B1	B1	
目標達成状況(現年度+過年度)											
	うち現年度	うち過年度									
B1	B1	B1									
介護保険給付費不正・不当利得返還金及び加算金 【公債権(強制徴収可)】	<p><b>29年度の達成状況及び取組内容など</b></p> <p>目標達成状況(未収金残高)</p> <table border="1" data-bbox="300 663 549 763"> <thead> <tr> <th colspan="3">目標達成状況(現年度+過年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち現年度</th> <th>うち過年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B1</td> <td>B1</td> <td>B1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【未収金残高(29実績): 140,068千円(29目標): 3,308千円】            ・速やかに納付交渉を行うとともに、必要に応じて弁護士等の助言を得て、適切な債権回収に努めた。</p> <p><b>30年度の取組内容</b></p> <p>【未収金残高(30目標): 112,684千円(過年度: 112,684千円)】            ・弁護士等専門家の助言を仰ぎ、適切な債権回収を進める。            ・特に悪質な事業者については、指定指導担当部署とも連携し、刑事告訴等の法的な手段も視野に入れて対応していく。</p>	目標達成状況(現年度+過年度)				うち現年度	うち過年度	B1	B1	B1	福祉局
目標達成状況(現年度+過年度)											
	うち現年度	うち過年度									
B1	B1	B1									
大学奨学金貸付金返還金【私債権】	<p><b>29年度の達成状況及び取組内容など</b></p> <p>目標達成状況(未収金残高)</p> <table border="1" data-bbox="300 1149 549 1249"> <thead> <tr> <th colspan="3">目標達成状況(現年度+過年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち現年度</th> <th>うち過年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B1</td> <td>B1</td> <td>B1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【未収金残高(29実績): 72,149千円(29目標): 26,546千円】            ・返還免除等の未申請者に申請を働きかけるとともに、債権の一部が消滅時効を迎える者に対しては、支払督促・訴訟等の法的措置により債権の保全に努めた。</p> <p><b>30年度の取組内容</b></p> <p>【未収金残高(30目標): 44,407千円(現年度: 197千円 過年度: 44,210千円)】            ・引き続き、返還免除等の未申請者に申請を働きかけるとともに、債権の一部が消滅時効を迎える者に対しては、支払督促・訴訟等の法的措置により債権の保全に努め、債権額の圧縮を図る。</p>	目標達成状況(現年度+過年度)				うち現年度	うち過年度	B1	B1	B1	
目標達成状況(現年度+過年度)											
	うち現年度	うち過年度									
B1	B1	B1									
高等学校等奨学金貸付金返還金【私債権】	<p><b>29年度の達成状況及び取組内容など</b></p> <p>目標達成状況(未収金残高)</p> <table border="1" data-bbox="300 1630 549 1731"> <thead> <tr> <th colspan="3">目標達成状況(現年度+過年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち現年度</th> <th>うち過年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B1</td> <td>B1</td> <td>B1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【未収金残高(29実績): 108,665千円(29目標): 4,297千円】            ・返還免除等の未申請者に申請を働きかけるとともに、債権の一部が時効を迎える者に対しては、支払督促・訴訟等の法的措置により債権の保全に努めた。</p> <p><b>30年度の取組内容</b></p> <p>【未収金残高(30目標): 49,622千円(現年度: 2,331千円 過年度: 47,291千円)】            ・引き続き、返還免除等の未申請者に申請を働きかけるとともに、債権の一部が時効を迎える者に対しては、支払督促・訴訟等の法的措置により債権の保全に努め、債権額の圧縮を図る。</p>	目標達成状況(現年度+過年度)				うち現年度	うち過年度	B1	B1	B1	福祉局 教育委員会事務局
目標達成状況(現年度+過年度)											
	うち現年度	うち過年度									
B1	B1	B1									

債権名	目標及び具体処理策等	所属												
居宅介護給付費返還金 (居宅生活支援費返還金) 【公債権(強制徴収可)】	<p><b>29年度の達成状況及び取組内容など</b></p> <table border="1" data-bbox="304 192 549 304"> <tr><td colspan="3">目標達成状況(未収金残高)</td></tr> <tr><td colspan="3">目標達成状況(現年度+過年度)</td></tr> <tr><td></td><td>うち現年度</td><td>うち過年度</td></tr> <tr><td>B1</td><td>A</td><td>B1</td></tr> </table> <p>【未収金残高(29実績): 69,499千円(29目標): 42,673千円】            ・返済に至っていない債務者については、定期的に生活状況等を確認し、継続して納付交渉を実施した。</p> <p><b>30年度の取組内容</b></p> <p>【未収金残高(30目標): 42,244千円(過年度: 42,244千円)】            ・分納誓約実施中の債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求める。また、返済に至っていない債権については、継続して交渉を実施する。</p>	目標達成状況(未収金残高)			目標達成状況(現年度+過年度)				うち現年度	うち過年度	B1	A	B1	福祉局
目標達成状況(未収金残高)														
目標達成状況(現年度+過年度)														
	うち現年度	うち過年度												
B1	A	B1												
土地賃貸料 【私債権】	<p><b>29年度の達成状況及び取組内容など</b></p> <table border="1" data-bbox="304 618 549 730"> <tr><td colspan="3">目標達成状況(未収金残高)</td></tr> <tr><td colspan="3">目標達成状況(現年度+過年度)</td></tr> <tr><td></td><td>うち現年度</td><td>うち過年度</td></tr> <tr><td>B1</td><td>B1</td><td>B1</td></tr> </table> <p>【未収金残高(29実績): 50,178千円(29目標): 40,526千円】            ・弁護士による法律相談、督促、職員による交渉を重ね、長期滞納者から弁済を受けた。</p> <p><b>30年度の取組内容</b></p> <p>【未収金残高(30目標): 40,242千円(現年度: 9,726千円 過年度: 30,516千円)】            ・弁護士へ未収金回収に係る委任契約を行い、滞納案件ごとに法的観点から滞納解消を徹底する。</p>	目標達成状況(未収金残高)			目標達成状況(現年度+過年度)				うち現年度	うち過年度	B1	B1	B1	契約管財局
目標達成状況(未収金残高)														
目標達成状況(現年度+過年度)														
	うち現年度	うち過年度												
B1	B1	B1												
母子父子寡婦福祉貸付金【私債権】	<p><b>29年度の達成状況及び取組内容など</b></p> <table border="1" data-bbox="304 1003 549 1115"> <tr><td colspan="3">目標達成状況(未収金残高)</td></tr> <tr><td colspan="3">目標達成状況(現年度+過年度)</td></tr> <tr><td></td><td>うち現年度</td><td>うち過年度</td></tr> <tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> </table> <p>【未収金残高(29実績): 700,283千円(29目標): 722,348千円】            ・各区において、10月から翌年1月に「償還促進月間」を実施し、早期滞納者に対し電話及び訪問による催告を実施した。            ・回収不能な債権について、債権放棄を行った。(25件、7,577千円)            ・サービサー(債権回収業者)による債権回収を実施した。</p> <p><b>30年度の取組内容</b></p> <p>【未収金残高(30目標): 690,350千円(現年度: 49,797千円 過年度: 640,553千円)】            ・引続き、サービサーによる債権回収を実施し、訪問による直接交渉に重点を置きながら早期納付を求めていく。            ・償還促進月間において、各区において連帯保証人を含めた納付交渉を行い、滞納解消を図る。</p>	目標達成状況(未収金残高)			目標達成状況(現年度+過年度)				うち現年度	うち過年度	A	A	A	こども青少年局
目標達成状況(未収金残高)														
目標達成状況(現年度+過年度)														
	うち現年度	うち過年度												
A	A	A												
児童扶養手当返還金【公債権(強制徴収可・不可)】	<p><b>29年度の達成状況及び取組内容など</b></p> <table border="1" data-bbox="304 1532 549 1644"> <tr><td colspan="3">目標達成状況(未収金残高)</td></tr> <tr><td colspan="3">目標達成状況(現年度+過年度)</td></tr> <tr><td></td><td>うち現年度</td><td>うち過年度</td></tr> <tr><td>B1</td><td>B1</td><td>A</td></tr> </table> <p>【未収金残高(29実績): 187,785千円(29目標): 173,360千円】            ・口座振替勧奨を行うとともに、区と連携し、高額債権が発生しないように取り組んだ。</p> <p><b>30年度の取組内容</b></p> <p>【未収金残高(30目標): 162,724千円(現年度: 26,399千円 過年度: 136,325千円)】            ・財産調査を実施し、徴収困難な場合は適切に滞納処分(差押、執行停止等)を行う。</p>	目標達成状況(未収金残高)			目標達成状況(現年度+過年度)				うち現年度	うち過年度	B1	B1	A	
目標達成状況(未収金残高)														
目標達成状況(現年度+過年度)														
	うち現年度	うち過年度												
B1	B1	A												

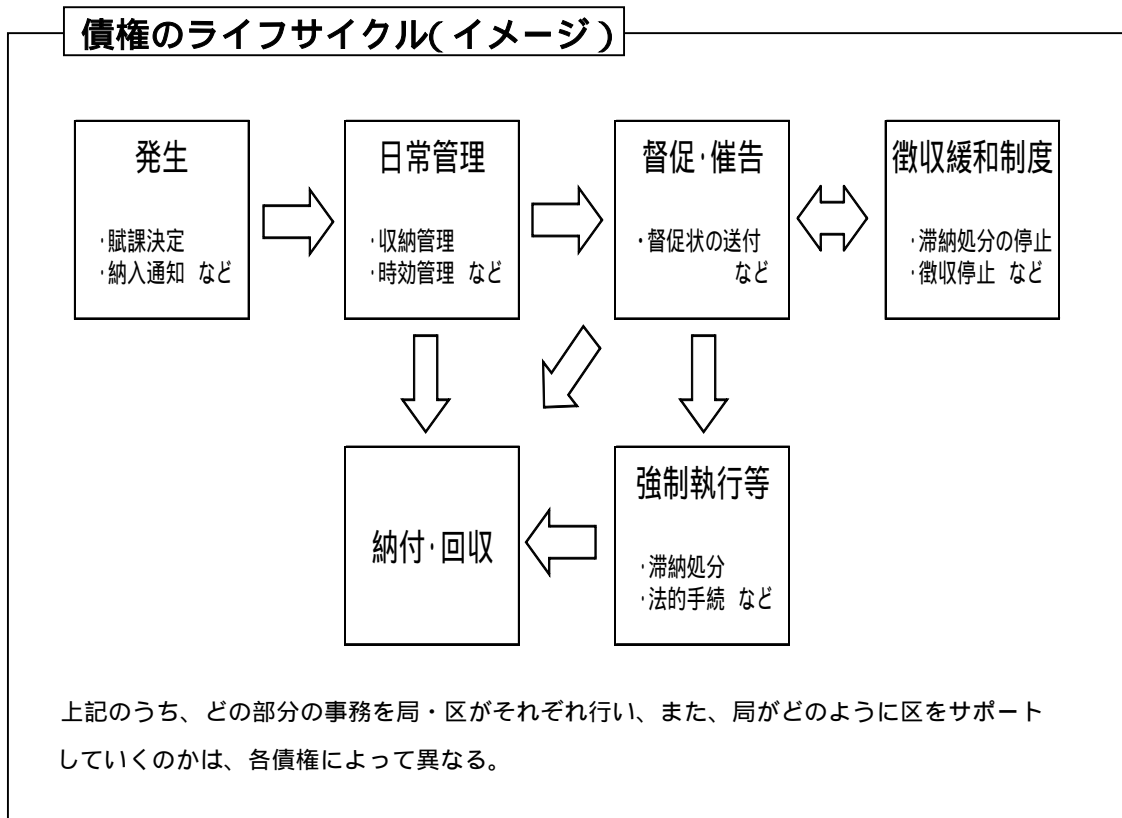
債権名	目標及び具体処理策等	所属									
児童福祉施設徴収金【公債権(強制徴収可)】	<p><b>29年度の達成状況及び取組内容など</b></p> <p>目標達成状況(未収金残高)</p> <table border="1" data-bbox="300 210 552 309"> <tr> <th colspan="3">目標達成状況(現年度+過年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち現年度</th> <th>うち過年度</th> </tr> <tr> <td>B1</td> <td>B1</td> <td>B1</td> </tr> </table> <p>【未収金残高(29実績): 77,975千円(29目標): 45,816千円】            ・口座振替勧奨を行うとともに、滞納者の財産調査を行い納付指導に努めてきた。</p> <p><b>30年度の取組内容</b></p> <p>【未収金残高(30目標): 67,417千円(現年度: 9,740千円 過年度: 57,677千円)】            ・積極的な口座振替勧奨を行うとともに、高額滞納者は財務調査等を行い滞納処分(差押、停止等)を行う。</p>	目標達成状況(現年度+過年度)				うち現年度	うち過年度	B1	B1	B1	こども青少年局
目標達成状況(現年度+過年度)											
	うち現年度	うち過年度									
B1	B1	B1									
霊園手数料【公債権(強制徴収不可)】	<p><b>29年度の達成状況及び取組内容など</b></p> <p>目標達成状況(未収金残高)</p> <table border="1" data-bbox="300 602 552 701"> <tr> <th colspan="3">目標達成状況(現年度+過年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち現年度</th> <th>うち過年度</th> </tr> <tr> <td>B1</td> <td>B1</td> <td>A</td> </tr> </table> <p>【未収金残高(29実績): 13,356千円(29目標): 8,991千円】            ・連絡が取れない債務者に対して、戸籍照会等を行い、居所調査を実施した。</p> <p><b>30年度の取組内容</b></p> <p>【未収金残高(30目標): 8,953千円(過年度: 7,131千円、現年度: 1,822千円)】            ・郵送、電話による催告の実施。            ・長期滞納者については、自宅への訪問面談を行い、未収金の納付を促す。</p>	目標達成状況(現年度+過年度)				うち現年度	うち過年度	B1	B1	A	環境局
目標達成状況(現年度+過年度)											
	うち現年度	うち過年度									
B1	B1	A									
不正入居等損害金(市営住宅)【私債権】	<p><b>29年度の達成状況及び取組内容など</b></p> <p>目標達成状況(未収金残高)</p> <table border="1" data-bbox="300 1021 552 1120"> <tr> <th colspan="3">目標達成状況(現年度+過年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち現年度</th> <th>うち過年度</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td>B1</td> <td>A</td> </tr> </table> <p>【未収金残高(29実績): 1,429,488千円(29目標): 1,484,506千円】            ・損害金発生の抑制の観点から即決和解手続きに誘導する取組を実施した。(和解申出件数: 264件)            ・行方不明、破産免責決定、相続人不存在の債権について、債権放棄を実施した。(44件)</p> <p><b>30年度の取組内容</b></p> <p>【未収金残高(30目標): 1,399,033千円(現年度: 50,978千円 過年度: 1,348,055千円)】            ・所在の判明している退去滞納者で督促を行うも支払いがない者については、速やかに退去滞納催告委託案件とする。            ・行方不明、破産免責決定、相続人不存在の債権について引き続き債権放棄の取組を進める。</p>	目標達成状況(現年度+過年度)				うち現年度	うち過年度	A	B1	A	都市整備局
目標達成状況(現年度+過年度)											
	うち現年度	うち過年度									
A	B1	A									
下水道使用料【公債権(強制徴収可)】	<p><b>29年度の達成状況及び取組内容など</b></p> <p>目標達成状況(未収金残高)</p> <table border="1" data-bbox="300 1547 552 1646"> <tr> <th colspan="3">目標達成状況(現年度+過年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち現年度</th> <th>うち過年度</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td>B1</td> <td>A</td> </tr> </table> <p>【未収金残高(29実績): 182,428千円(29目標): 182,869千円)】            ・建設局徴収分について、水道局、財政局等関係部署と連携しながら、滞納処分を実施した。            ・水道局徴収分について、水道局と連携しながら、水道局は給水停止を、建設局は財産調査及び滞納処分を、個々の利点を最大限有効に活用して徴収に努めた。</p> <p><b>30年度の取組内容</b></p> <p>【未収金残高(30目標): 179,682千円(現年度: 123,200千円 過年度: 56,482千円)】            ・建設局徴収分について、適切に滞納処分を行うとともに、水道局徴収分については、共同で未収金の回収に努める。</p>	目標達成状況(現年度+過年度)				うち現年度	うち過年度	A	B1	A	建設局
目標達成状況(現年度+過年度)											
	うち現年度	うち過年度									
A	B1	A									

債権名	目標及び具体処理策等	所属									
給水料【私債権】	<p><b>29年度の達成状況及び取組内容など</b></p> <p>目標達成状況(未収金残高)</p> <table border="1" data-bbox="311 212 566 302"> <thead> <tr> <th colspan="3">目標達成状況(現年度+過年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち現年度</th> <th>うち過年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>【未収金残高(29実績): 108,708千円(29目標): 112,564千円】          ・口座等振替普及率の向上に取り組むとともに、未収金回収特別チームによる、回収を実施した。          ・事業所において、高額及び長期滞納案件に対し法的措置(支払督促等)を視野に入れた督促を行った。          ・通常の未納整理業務に加え、これらの取組みを行ったことなどから給水料の大部分を回収することができた。</p> <p><b>30年度の取組内容</b></p> <p>【未収金残高(30目標): 109,025千円(現年度: 65,114千円 過年度: 43,911千円)】          ・給水停止の執行ができない高額及び長期滞納案件に対して、事業所において、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。</p>	目標達成状況(現年度+過年度)				うち現年度	うち過年度	A	A	A	水道局
目標達成状況(現年度+過年度)											
	うち現年度	うち過年度									
A	A	A									
土地賃貸料(一般会計)【私債権】	<p><b>29年度の達成状況及び取組内容など</b></p> <p>目標達成状況(未収金残高)</p> <table border="1" data-bbox="311 739 566 828"> <thead> <tr> <th colspan="3">目標達成状況(現年度+過年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち現年度</th> <th>うち過年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B1</td> <td>B1</td> <td>B1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【未収金残高(29実績): 206,576千円(29目標): 195,844千円】          ・債務名義を取得したものについて、個別交渉、財産調査を行い、連帯債務者への請求、差押に向けた弁護士委任等を行った。</p> <p><b>30年度の取組内容</b></p> <p>【未収金残高(30目標): 180,770千円(現年度1,943千円 過年度: 178,827千円)】          ・引続き、債務者との交渉を行い、早期に連帯債務者への督促を行う。          ・新たに債務名義を取得すべき案件について、訴訟手続きを進め、既に債務名義を取得しているものについては、すみやかに差押を実行し、早期回収に努める。</p>	目標達成状況(現年度+過年度)				うち現年度	うち過年度	B1	B1	B1	港湾局
目標達成状況(現年度+過年度)											
	うち現年度	うち過年度									
B1	B1	B1									
土地賃貸料相当損害金【私債権】	<p><b>29年度の達成状況及び取組内容など</b></p> <p>目標達成状況(未収金残高)</p> <table border="1" data-bbox="311 1220 566 1310"> <thead> <tr> <th colspan="3">目標達成状況(現年度+過年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち現年度</th> <th>うち過年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>【未収金残高(29実績): 125,708千円(29目標): 166,636千円】          ・債務名義を取得した債権について、主債務者に視力がない場合、連帯債務者に請求し、納付させた。</p> <p><b>30年度の取組内容</b></p> <p>【未収金残高(30目標): 123,228千円(過年度: 123,228千円)】          ・債務名義を取得した案件について、財産調査などを実施し、債務者が無資力に近い状態であった場合、徴収停止等を検討する。</p>	目標達成状況(現年度+過年度)				うち現年度	うち過年度	A	A	A	
目標達成状況(現年度+過年度)											
	うち現年度	うち過年度									
A	A	A									
学校給食費【私債権】	<p><b>29年度の達成状況及び取組内容など</b></p> <p>目標達成状況(未収金残高)</p> <table border="1" data-bbox="311 1668 566 1758"> <thead> <tr> <th colspan="3">目標達成状況(現年度+過年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち現年度</th> <th>うち過年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>【未収金残高(29実績): 159,597千円(29目標): 194,790千円)】          ・滞納整理の弁護士委託を行い、42,094千円を依頼し、14,231千円を回収した。          ・未納者のリストアップを行い、法的措置(支払督促の申立)を行うとともに、強制執行を行った。          (支払督促: 196件 強制執行: 25件)</p> <p><b>30年度の取組内容</b></p> <p>【未収金残高(30目標): 179,526千円(現年度: 87,449千円 過年度: 92,077千円)】          ・債権回収の実績のある弁護士等への滞納整理等の業務委託を実施するとともに、法的措置を計画的に実施する。</p>	目標達成状況(現年度+過年度)				うち現年度	うち過年度	A	A	A	教育委員会事務局
目標達成状況(現年度+過年度)											
	うち現年度	うち過年度									
A	A	A									

## 5 . 行政区別の未収金残高目標について

各局が予算所管となっているが、実際の徴収事務に区役所が携わっている一部の債権について、更なるPDCAサイクルを用いた取組を推進するため、各債権の目標をより細分化した行政区別の未収金残高目標を第20回大阪市債権回収対策会議にて設定し、それ以降毎年設定している。目標を達成できた債権、債権全体の目標達成には至らなかったが、多くの行政区で目標を達成した債権があるなど、一定の効果があつたため、引続き平成30年度も同目標を設定する。

なお、同目標を設定する債権は、平成29年度に引き続き、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、母子父子寡婦福祉貸付金とする。



一般的な債権のライフサイクルを簡略化したものは上記のイメージのとおりであり、局・区でそれぞれ担う役割は異なる。また、その役割も各債権によってそれぞれ違いはあるが、局と区が協力し、それぞれの行政区の目標達成を目指すことで各債権の目標を達成し、全市的な未収金残高目標の達成に向け取り組んでいく。

## 平成29年度 行政区別の未収金残高目標との比較

債権名： 国民健康保険料

(単位：千円)

	平成28年度末	平成29年度末	平成29年度末	H28～H29 削減額	目標額との比較	平成29年度徴収率	
	未収金残高	未収金残高目標(目標)	未収金残高			上段：目標、下段：実績	
	A	B	C			C - A	C - B
北区	691,725	602,719	627,636	64,089	24,917	90.3%	35.9%
						90.2%	33.0%
都島区	542,887	441,313	462,567	80,320	21,254	90.9%	26.4%
						91.0%	22.4%
福島区	295,579	244,921	241,354	54,225	3,567	91.5%	32.1%
						93.2%	27.5%
此花区	390,155	342,802	361,301	28,854	18,499	88.7%	21.5%
						89.9%	22.0%
中央区	828,139	700,614	784,318	43,821	83,704	85.6%	24.3%
						85.9%	20.9%
西区	594,968	505,886	558,512	36,456	52,626	89.6%	24.1%
						88.8%	25.7%
港区	615,527	539,180	537,945	77,582	1,235	88.1%	21.6%
						88.9%	20.0%
大正区	360,723	310,292	322,118	38,605	11,826	90.2%	26.5%
						91.0%	29.3%
天王寺区	366,367	319,586	313,128	53,239	6,458	91.2%	23.7%
						92.2%	23.4%
浪速区	785,826	661,905	686,778	99,048	24,873	80.4%	20.0%
						80.9%	16.7%
西淀川区	429,909	369,996	356,634	73,275	13,362	94.0%	21.3%
						95.1%	21.9%
淀川区	1,247,653	1,120,553	1,192,403	55,250	71,850	88.7%	24.8%
						88.1%	19.0%
東淀川区	1,084,231	950,650	1,043,273	40,958	92,623	88.0%	26.6%
						87.3%	21.2%
東成区	474,517	413,320	432,293	42,224	18,973	89.4%	24.3%
						89.5%	22.3%
生野区	1,235,262	1,124,715	1,215,202	20,060	90,487	87.1%	25.4%
						85.4%	19.1%
旭区	623,585	534,480	535,270	88,315	790	88.9%	21.7%
						89.6%	23.6%
城東区	768,882	632,865	701,877	67,005	69,012	90.9%	19.1%
						91.2%	24.9%
鶴見区	587,579	496,768	448,324	139,255	48,444	92.0%	21.0%
						92.6%	19.7%
阿倍野区	326,524	289,214	294,874	31,650	5,660	93.5%	32.8%
						93.6%	27.5%
住之江区	673,758	587,454	609,133	64,625	21,679	89.4%	25.9%
						89.9%	24.5%
住吉区	1,073,076	932,080	859,953	213,123	72,127	88.8%	22.4%
						89.3%	22.4%
東住吉区	801,058	692,420	735,551	65,507	43,131	89.9%	24.5%
						90.1%	22.2%
平野区	1,583,571	1,304,310	1,281,879	301,692	22,431	88.4%	24.6%
						88.6%	8.9%
西成区	1,003,248	945,263	966,696	36,552	21,433	81.8%	22.9%
						81.6%	18.6%
24区合計	17,384,749	15,063,306	15,569,019	1,815,730	505,713	89.0%	24.4%
						89.2%	21.0%

## 平成30年度 行政区別の未収金残高目標

債権名：国民健康保険料

(単位：千円)

	平成29年度末 未収金残高(決算見込)	平成30年度末 未収金残高目標	目標削減額	平成30年度 目標徴収率	
	A	B	B - A	現年度	過年度
北区	627,636	614,124	13,512	90.4%	33.0%
都島区	462,567	428,956	33,611	91.1%	24.4%
福島区	241,354	221,061	20,293	93.3%	27.5%
此花区	361,301	352,130	9,171	89.9%	24.4%
中央区	784,318	785,303	985	86.0%	24.1%
西区	558,512	558,702	190	89.3%	25.7%
港区	537,945	487,768	50,177	89.3%	23.2%
大正区	322,118	305,644	16,474	91.2%	29.3%
天王寺区	313,128	296,052	17,076	92.3%	24.4%
浪速区	686,778	655,453	31,325	81.0%	22.6%
西淀川区	356,634	303,655	52,979	95.2%	24.4%
淀川区	1,192,403	1,162,561	29,842	88.3%	23.0%
東淀川区	1,043,273	1,030,844	12,429	87.6%	24.4%
東成区	432,293	413,707	18,586	89.7%	24.4%
生野区	1,215,202	1,196,536	18,666	85.7%	23.0%
旭区	535,270	494,921	40,349	89.8%	24.4%
城東区	701,877	688,999	12,878	91.2%	24.9%
鶴見区	448,324	365,977	82,347	92.7%	23.0%
阿倍野区	294,874	289,892	4,982	93.7%	27.5%
住之江区	609,133	597,689	11,444	90.0%	24.5%
住吉区	859,953	745,071	114,882	89.5%	24.4%
東住吉区	735,551	701,448	34,103	90.3%	24.4%
平野区	1,281,879	995,190	286,689	88.7%	22.5%
西成区	966,696	946,180	20,516	81.8%	23.0%
24区合計	15,569,019	14,637,863	931,156	89.3%	24.4%



## 平成29年度 行政区別の未収金残高目標との比較

債権名： 介護保険料

(単位:千円)

	平成28年度末 未収金残高	平成29年度末 未収金残高目標(目標)	平成29年度末 未収金残高	H28～H29 削減額	目標額との比較	平成29年度徴収率	
	A	B	C	C - A	C - B	現年度	過年度
北区	80,240	62,264	74,767	5,473	12,503	98.0%	26.5%
						98.0%	16.9%
都島区	76,998	61,765	70,827	6,171	9,062	98.1%	27.9%
						98.3%	16.5%
福島区	33,957	28,965	31,996	1,961	3,031	98.6%	25.9%
						98.6%	25.4%
此花区	58,420	48,060	52,615	5,805	4,555	97.9%	24.9%
						97.9%	22.5%
中央区	64,309	52,144	61,323	2,986	9,179	97.7%	27.0%
						97.6%	19.9%
西区	52,634	41,898	47,088	5,546	5,190	98.1%	27.6%
						98.1%	20.2%
港区	70,670	56,363	70,760	90	14,397	97.9%	25.7%
						97.8%	15.0%
大正区	61,798	50,261	60,877	921	10,616	98.0%	26.3%
						97.8%	16.6%
天王寺区	36,663	31,433	32,411	4,252	978	98.4%	26.7%
						98.6%	24.0%
浪速区	64,335	46,995	59,314	5,021	12,319	96.6%	27.6%
						96.6%	17.7%
西淀川区	63,810	53,213	59,546	4,264	6,333	98.3%	26.0%
						98.3%	20.4%
淀川区	161,007	120,233	148,292	12,715	28,059	97.6%	27.0%
						97.7%	15.7%
東淀川区	126,644	94,927	111,899	14,745	16,972	98.1%	27.9%
						98.2%	16.5%
東成区	71,935	57,825	66,144	5,791	8,319	97.9%	27.8%
						97.9%	18.5%
生野区	180,211	134,252	170,596	9,615	36,344	96.9%	27.0%
						96.8%	13.7%
旭区	55,537	45,618	52,920	2,617	7,302	98.7%	25.6%
						98.6%	17.9%
城東区	107,508	86,581	93,453	14,055	6,872	98.5%	25.9%
						98.5%	24.7%
鶴見区	51,595	42,849	45,617	5,978	2,768	98.6%	25.9%
						98.8%	18.8%
阿倍野区	49,522	39,744	47,633	1,889	7,889	98.9%	25.2%
						98.8%	21.2%
住之江区	105,842	85,792	100,915	4,927	15,123	98.1%	27.2%
						98.0%	17.9%
住吉区	111,712	83,810	105,316	6,396	21,506	98.4%	27.8%
						98.3%	15.2%
東住吉区	101,933	79,071	92,456	9,477	13,385	98.3%	27.3%
						98.4%	14.7%
平野区	176,012	136,945	152,779	23,233	15,834	97.9%	28.1%
						98.0%	20.7%
西成区	196,734	145,211	183,421	13,313	38,210	96.3%	27.5%
						96.3%	12.9%
24区合計	2,160,026	1,686,219	1,992,965	167,061	306,746	98.0%	27.0%
						98.0%	17.6%

## 平成30年度 行政区別の未収金残高目標

債権名： 介護保険料

(単位:千円)

	平成29年度末 未収金残高(決算見込)	平成30年度末 未収金残高目標	目標削減額	平成30年度 目標徴収率	
	A	B	B - A	現年度	過年度
北区	74,767	71,868	2,899	98.0%	17.3%
都島区	70,827	67,346	3,481	98.3%	18.6%
福島区	31,996	34,190	2,194	98.5%	16.8%
此花区	52,615	53,327	712	97.9%	16.2%
中央区	61,323	64,444	3,121	97.6%	17.9%
西区	47,088	45,084	2,004	98.1%	16.4%
港区	70,760	71,325	565	97.8%	18.9%
大正区	60,877	61,710	833	97.8%	17.7%
天王寺区	32,411	33,747	1,336	98.6%	16.1%
浪速区	59,314	57,453	1,861	96.6%	18.0%
西淀川区	59,546	59,642	96	98.3%	17.3%
淀川区	148,292	139,556	8,736	97.6%	17.9%
東淀川区	111,899	102,827	9,072	98.2%	17.3%
東成区	66,144	63,928	2,216	97.9%	17.3%
生野区	170,596	158,758	11,838	96.8%	18.5%
旭区	52,920	53,237	317	98.6%	17.5%
城東区	93,453	93,729	276	98.5%	16.3%
鶴見区	45,617	43,811	1,806	98.8%	16.8%
阿倍野区	47,633	48,772	1,139	98.8%	16.8%
住之江区	100,915	101,278	363	98.0%	17.4%
住吉区	105,316	100,155	5,161	98.3%	17.8%
東住吉区	92,456	82,806	9,650	98.4%	18.0%
平野区	152,779	144,771	8,008	98.0%	16.6%
西成区	183,421	168,060	15,361	96.2%	18.1%
24区合計	1,992,965	1,921,824	71,141	98.0%	17.6%

## 平成29年度 行政区別の未収金残高目標との比較

債権名： 後期高齢者医療保険料

(単位:千円)

	平成28年度末 未収金残高	平成29年度末 未収金残高目標(目標)	平成29年度末 未収金残高	H28～H29 削減額	目標額との比較	平成29年度徴収率	
	A	B	C	C - A	C - B	上段:目標、下段:実績 現年度 過年度	
北区	18,850	19,398	19,385	535	13	99.0%	29.6%
						99.0%	38.4%
都島区	19,963	18,213	18,660	1,303	447	99.0%	29.6%
						98.8%	33.1%
福島区	15,574	13,173	14,028	1,546	855	99.0%	29.6%
						98.9%	43.7%
此花区	10,794	10,027	10,432	362	405	99.0%	29.6%
						99.0%	30.0%
中央区	21,739	18,610	22,290	551	3,680	99.0%	29.6%
						98.5%	39.2%
西区	25,599	18,926	23,931	1,668	5,005	99.0%	29.6%
						98.2%	27.3%
港区	18,387	15,617	15,994	2,393	377	99.0%	29.6%
						98.8%	37.9%
大正区	14,559	12,316	14,554	5	2,238	99.0%	29.6%
						98.8%	27.0%
天王寺区	12,456	13,064	11,123	1,333	1,941	99.0%	29.6%
						99.1%	35.7%
浪速区	10,722	8,675	9,258	1,464	583	99.0%	29.6%
						98.4%	38.2%
西淀川区	14,544	14,145	12,875	1,669	1,270	99.0%	29.6%
						99.1%	21.9%
淀川区	41,900	32,936	42,021	121	9,085	99.0%	29.6%
						98.5%	25.3%
東淀川区	33,824	29,184	30,084	3,740	900	99.0%	29.6%
						98.9%	31.5%
東成区	21,812	17,256	18,776	3,036	1,520	99.0%	29.6%
						98.7%	27.3%
生野区	28,701	23,581	29,251	550	5,670	99.0%	29.6%
						98.7%	33.9%
旭区	15,545	17,393	14,281	1,264	3,112	99.0%	29.6%
						99.3%	34.1%
城東区	34,941	30,621	32,637	2,304	2,016	99.0%	29.6%
						99.0%	30.8%
鶴見区	12,408	14,007	12,025	383	1,982	99.0%	29.6%
						99.1%	47.3%
阿倍野区	18,109	20,533	19,473	1,364	1,060	99.0%	29.6%
						98.9%	42.5%
住之江区	26,472	22,044	26,679	207	4,635	99.0%	29.6%
						98.6%	27.6%
住吉区	36,664	31,297	36,535	129	5,238	99.0%	29.6%
						98.6%	25.4%
東住吉区	26,081	26,124	26,669	588	545	99.0%	29.6%
						99.0%	29.6%
平野区	33,860	31,956	36,392	2,532	4,436	99.0%	29.6%
						98.8%	25.8%
西成区	44,658	27,475	46,427	1,769	18,952	99.0%	29.6%
						96.5%	12.5%
24区合計	558,162	486,571	543,780	14,382	57,209	99.0%	29.6%
						98.8%	30.0%

## 平成30年度 行政区別の未収金残高目標

債権名： 後期高齢者医療保険料

(単位:千円)

	平成29年度末 未収金残高(決算見込)	平成30年度末 未収金残高目標	目標削減額 B - A	平成30年度 目標徴収率	
	A	B		現年度	過年度
北区	19,385	19,717	332	99.0%	30.8%
都島区	18,660	17,702	958	99.0%	30.8%
福島区	14,028	12,402	1,626	99.0%	30.8%
此花区	10,432	10,029	403	99.0%	30.8%
中央区	22,290	19,157	3,133	99.0%	30.8%
西区	23,931	18,300	5,631	99.0%	30.8%
港区	15,994	14,608	1,386	99.0%	30.8%
大正区	14,554	12,535	2,019	99.0%	30.8%
天王寺区	11,123	12,450	1,327	99.0%	30.8%
浪速区	9,258	8,066	1,192	99.0%	30.8%
西淀川区	12,875	13,598	723	99.0%	30.8%
淀川区	42,021	33,306	8,715	99.0%	30.8%
東淀川区	30,084	27,474	2,610	99.0%	30.8%
東成区	18,776	15,893	2,883	99.0%	30.8%
生野区	29,251	24,096	5,155	99.0%	30.8%
旭区	14,281	16,855	2,574	99.0%	30.8%
城東区	32,637	29,695	2,942	99.0%	30.8%
鶴見区	12,025	14,072	2,047	99.0%	30.8%
阿倍野区	19,473	21,178	1,705	99.0%	30.8%
住之江区	26,679	22,416	4,263	99.0%	30.8%
住吉区	36,535	31,379	5,156	99.0%	30.8%
東住吉区	26,669	26,216	453	99.0%	30.8%
平野区	36,392	33,644	2,748	99.0%	30.8%
西成区	46,427	28,478	17,949	99.0%	30.8%
24区合計	543,780	483,266	60,514	99.0%	30.8%

## 平成29年度 行政区別の未収金残高目標との比較

債権名： 母子父子寡婦福祉貸付金

(単位:千円)

	平成28年度末 未収金残高	平成29年度末 未収金残高目標(目標)	平成29年度末 未収金残高	H28～H29 削減額	目標額との比較	平成29年度徴収率	
	A	B	C	C - A	C - B	上段:目標、下段:実績 現年度 過年度	
北区	24,755	25,100	24,523	232	577	73.4% 73.7%	7.5% 10.1%
都島区	22,194	20,444	19,166	3,028	1,278	90.0% 93.6%	16.9% 17.9%
福島区	10,636	11,258	11,166	530	92	83.6% 84.6%	7.0% 10.6%
此花区	33,770	33,803	34,369	599	566	74.4% 80.7%	8.8% 8.1%
中央区	16,301	16,305	14,599	1,702	1,706	68.8% 71.4%	8.0% 17.9%
西区	11,392	11,401	11,521	129	120	86.6% 84.4%	4.1% 1.6%
港区	20,569	20,293	20,324	245	31	82.1% 76.6%	15.3% 21.0%
大正区	17,418	17,020	16,390	1,028	630	86.8% 87.7%	8.9% 9.0%
天王寺区	25,428	25,165	24,700	728	465	73.3% 70.4%	8.9% 9.8%
浪速区	24,650	24,205	23,835	815	370	66.3% 68.4%	6.9% 5.1%
西淀川区	12,640	12,550	12,624	16	74	84.8% 87.6%	9.3% 7.5%
淀川区	58,491	58,117	51,281	7,210	6,836	78.2% 82.0%	6.7% 17.4%
東淀川区	34,577	34,917	34,768	191	149	78.1% 75.9%	7.1% 4.8%
東成区	5,920	5,695	5,700	220	5	85.9% 80.3%	10.3% 11.6%
生野区	56,253	55,069	53,608	2,645	1,461	83.1% 84.2%	6.1% 7.8%
旭区	22,433	22,549	22,832	399	283	84.6% 82.3%	6.7% 6.3%
城東区	32,384	30,697	28,993	3,391	1,704	90.2% 92.8%	9.6% 7.5%
鶴見区	12,638	12,523	11,565	1,073	958	85.2% 85.9%	11.5% 19.5%
阿倍野区	21,174	20,632	20,179	995	453	84.3% 88.0%	9.7% 4.8%
住之江区	24,305	22,917	22,048	2,257	869	84.3% 89.1%	10.0% 11.7%
住吉区	86,146	84,959	81,670	4,476	3,289	84.3% 91.1%	5.5% 7.5%
東住吉区	76,853	78,141	78,261	1,408	120	73.6% 74.6%	6.9% 4.7%
平野区	69,233	68,455	65,563	3,670	2,892	83.7% 87.8%	6.1% 6.5%
西成区	10,042	10,133	10,598	556	465	83.8% 82.1%	11.3% 7.8%
24区合計	730,202	722,348	700,283	29,919	22,065	81.8% 83.5%	7.8% 9.1%

## 平成30年度 行政区別の未収金残高目標

債権名： 母子父子寡婦福祉貸付金

(単位:千円)

	平成29年度末 未収金残高(決算見込)	平成30年度末 未収金残高目標	目標削減額 B - A	平成30年度 目標徴収率	
	A	B		現年度	過年度
北区	24,523	24,972	449	72.6%	8.2%
都島区	19,166	17,072	2,094	92.3%	18.5%
福島区	11,166	11,802	636	83.8%	8.5%
此花区	34,369	34,750	381	76.6%	9.2%
中央区	14,599	14,329	270	67.7%	11.5%
西区	11,521	11,611	90	87.5%	3.0%
港区	20,324	20,139	185	80.3%	17.9%
大正区	16,390	16,074	316	87.2%	9.0%
天王寺区	24,700	24,276	424	73.6%	10.0%
浪速区	23,835	23,544	291	64.6%	7.4%
西淀川区	12,624	12,595	29	85.7%	9.0%
淀川区	51,281	49,432	1,849	78.5%	11.0%
東淀川区	34,768	35,938	1,170	76.4%	5.8%
東成区	5,700	5,469	231	85.0%	11.0%
生野区	53,608	51,855	1,753	84.0%	7.2%
旭区	22,832	23,289	457	83.8%	6.1%
城東区	28,993	27,144	1,849	92.3%	9.4%
鶴見区	11,565	11,303	262	85.6%	14.5%
阿倍野区	20,179	19,871	308	85.4%	9.8%
住之江区	22,048	21,190	858	86.3%	10.8%
住吉区	81,670	79,345	2,325	87.6%	6.2%
東住吉区	78,261	79,283	1,022	71.6%	6.5%
平野区	65,563	64,034	1,529	85.6%	6.2%
西成区	10,598	11,033	435	82.8%	9.8%
24区合計	700,283	690,350	9,933	82.1%	8.5%

## 議題 3

その他

## 重複滞納者の状況について

重複滞納者(過年度分)の状況

(単位:百万円)

債権区分	平成30年6月当初(A)		平成29年6月当初(B)		(A)-(B)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
国民健康保険料	36,072	6,727	39,130	7,676	3,058	949
市税	33,648	2,914	36,738	3,428	3,090	514
介護保険料	9,230	707	10,010	775	780	68
保育所保育料	1,391	188	1,702	240	311	52
児童福祉施設等徴収金	102	25	100	26	2	1
総計	38,949	10,561	42,415	12,145	3,466	1,584

市税、国民健康保険料、介護保険料、保育所保育料、児童福祉施設等徴収金の5種類の強制徴収できる公債権について、名寄せ作業を行い、重複滞納者に対する取組を推進している。

取組の結果、平成30年6月当初における重複滞納案件は、平成29年同時期と比較し、1,584百万円減少し、10,561百万円となっている。

しかしながら、未だに多くの重複滞納者にかかる未収債権が存在するため、引続き取組を継続する必要がある。

### 重複滞納者に対する取組

債権担当者が市税の処理情報を活用し、早期処理を図る。

「国民健康保険料」と「介護保険料」についてはデータの共有化等を行い、滞納処分等の実施可能案件について迅速に対応する。

市債権回収対策室において、重複滞納案件（国民健康保険料と市税の重複）を引継ぎ、徴収を行う。